



債券内容説明書（案）

平成 31 年 2 月 1 日現在

第 152 回・第 153 回・第 154 回
福岡北九州高速道路債券

福岡北九州高速道路公社

1. 本債券内容説明書（以下「本説明書」という。）において記載する「第152回・第153回・第154回福岡北九州高速道路債券」（以下「本債券」という。）は、地方道路公社法（昭和45年5月20日法律第82号。以下「公社法」という。）第27条の2に基づき、福岡北九州高速道路公社（以下「公社」という。）が発行する債券です。
2. 本債券は福岡県、福岡市、北九州市の三つの地方公共団体（以下「設立団体」という。）が分担して債務保証している公募債券です。
詳細については、本説明書3、8、13、32～33ページをご参照ください。
3. 本債券については、金融商品取引法（昭和23年4月13日法律第25号）第3条により同法第2章の規定が適用されず、従って、その募集について同法第4条第1項の規定による届出は行われておりません。本説明書は、本債券に関する投資家の投資判断に資するために、公社の事業及び財務の内容について、公社法第26条に定める財務諸表及び決算報告書をもとに公社が任意に作成したものであり、金融商品取引法第13条第1項に基づく発行届出目論見書ではありません。
また、本説明書においては、保証体である設立団体にかかる開示はなされておりません。
その他本債券の詳細については、本債券の発行に際して作成される募集要項を併せてご覧ください。
4. 公社の財務諸表は、公社法、同法施行規則（昭和45年8月14日建設省令第21号）及び福岡北九州高速道路公社会計規程（以下「公社会計規程」という。）並びに福岡北九州高速道路公社会計規程実施細則に基づき作成され、公社法で規定する公社監事による意見を付した上で、設立団体の長に提出しているものです。
なお、上記の財務諸表には金融商品取引法第193条の2第1項の規定は適用されないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人による監査証明は受けておりません。

【本説明書に関するお問い合わせ先】

福岡市東区東浜二丁目7番53号

福岡北九州高速道路公社

総務部 財務課

電話番号 092-631-3289

目 次

第一部	証券情報	1
第1	募集要項	2
1	新規発行債券(10年債)	2
2	債券の引受け及び債券に関する事務(10年債)	6
3	新規発行債券(15年債)	7
4	債券の引受け及び債券に関する事務(15年債)	11
5	新規発行債券(20年債)	12
6	債券の引受け及び債券に関する事務(20年債)	16
7	新規発行による手取金の使途	16
第二部	法人情報	17
第1	法人の概況	18
1	主要な経営指標等の推移	18
2	沿革	20
3	事業の内容	22
4	関連会社の状況	33
5	職員の状況	33
第2	事業の状況	34
1	事業実績の概要	34
2	生産、受注及び販売の状況	36
3	対処すべき課題	37
4	事業等のリスク	39
5	経営上の重要な契約等	39
6	技術研究活動	39
7	財政状態及び経営成績の分析	40
第3	設備の状況	42
1	設備の概要	42
2	主な設備の状況	43
3	設備の新設、除却等の計画	44
第4	法人の状況	45
1	基本金の推移	45
2	役員の状況	45
3	コーポレート・ガバナンスの状況	46
第5	経理の状況	47
1	財務諸表の作成方法	47
2	監査証明	47
3	財務諸表等	48

- (注) 1. 本説明書の数値は、特に記載がない限り、平成30年3月31日現在のものです。
2. 公社の事業年度は毎年4月1日から翌年3月31日までの期間です。「平成29事業年度」とは、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの事業年度をいい、その他の表記もその例になります。また、「当事業年度」とは、平成31年3月31日に終了する予定の平成30事業年度をいいます。
3. 本説明書においては、原則として金額については単位未満を、比率（%）については小数点以下第2位を四捨五入して算出しています。
したがって、合計欄の数値は、内訳を集計した数値と一致しないものがあります。

第一部 証券情報

第1 募集要項

1 新規発行債券（10年債）

銘柄	第152回福岡北九州 高速道路債券	債券の総額	●百万円
記名・無記名の別	一	発行価額の総額	●百万円
各債券の金額	1,000万円	申込期間	平成●年●月●日
発行価格	額面100円につき 金100円	申込証拠金	額面100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利率	年●%	払込期日	平成●年●月●日
利払日	毎年●月●日 及び●月●日	申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償還期限	平成●年●月●日	振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
募集の方法	一般募集		
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1) 本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成●年●月●日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年●月●日及び●月●日の2回に、各その日までの前半か年分を支払う。 (2) 半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。 (3) 利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4) 偿還期日後は、利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。		
償還の方法	1 債還金額 額面100円につき金100円 2 債還の方法及び期限 (1) 本債券の元金は、平成●年●月●日にその総額を償還する。 (2) 債還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3) 本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3 債還元金の支払場所 別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。		
担保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保証	本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決(福岡県 平成30年3月28日議決、福岡市 平成30年3月28日議決、北九州市 平成30年3月26日議決)に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、保証の分担割合については、福岡高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び北九州市が各2分の1とする。その額は、次のとおりとする。 福岡高速道路 福岡県 ●百万円 福岡市 ●百万円 北九州高速道路 福岡県 ●百万円 北九州市 ●百万円
財務上の特約	担保提供制限 該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)
	その他の条項 該当事項なし
取得格付	該当事項なし
摘要	<p>1 振替債</p> <p>本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>2 募集の受託会社</p> <p>(1) 本債券に関する募集の受託会社（以下「募集の受託会社」という。）は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。</p> <p>(2) 募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。</p> <p>(3) 募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の平成●年●月●日付第152回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書（以下「募集委託契約」という。）に定める事務を行う。</p> <p>(4) 募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。</p> <p>(5) 株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。</p> <p>3 公告の方法</p> <p>(1) 公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に關係を有する事項であつて、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。</p> <p>(2) 本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。</p> <p>4 債券原簿の公示</p> <p>公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p>

摘要	<p>5 本債券の発行要項の変更</p> <p>(1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。</p> <p>(2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。</p> <p>6 本債券の債権者集会</p> <p>(1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。</p> <p>(2) 債権者集会は、福岡県において行う。</p> <p>(3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。</p> <p>(4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>(5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。</p> <p>(6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債権者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。</p> <p>①債権者集会の招集の手続又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定めに違反するとき</p> <p>②決議が不当の方法によって成立したとき</p> <p>③決議が著しく不公正なとき</p> <p>④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき</p> <p>(7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。</p> <p>(8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。</p> <p>(9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。</p> <p>(10) 本項に定めるほか、債権者集会の手続の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。</p> <p>(11) 本項の手続に要する合理的な費用は公社の負担とする。</p>
----	---

摘要	<p>7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務 (1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。 (2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。</p> <p>8 元利金の支払 本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。</p>
----	--

2 債券の引受け及び債券に関する事務（10年債）

	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
債券の引受け	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	百万円 ● ● ●	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金●銭とする。
	大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
	野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
	計	—	●	—
債券に関する事務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

3 新規発行債券（15年債）

銘柄	第153回福岡北九州 高速道路債券	債券の総額	●百万円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	●百万円
各債券の金額	1,000万円	申込期間	平成●年●月●日
発行価格	額面100円につき 金100円	申込証拠金	額面100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利率	年●%	払込期日	平成●年●月●日
利払日	毎年●月●日 及び●月●日	申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償還期限	平成●年●月●日	振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
募集の方法	一般募集		
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1)本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成●年●月●日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年●月●日及び●月●日の2回に、各その日までの前半か年分を支払う。 (2)半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。 (3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4)償還期日後は、利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。		
償還の方法	1 債還金額 額面100円につき金100円 2 債還の方法及び期限 (1)本債券の元金は、平成●年●月●日にその総額を償還する。 (2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3)本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3 債還元金の支払場所 別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。		
担保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保証	本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決(福岡県 平成30年3月28日議決、福岡市 平成30年3月28日議決、北九州市 平成30年3月26日議決)に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、保証の分担割合については、福岡高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び北九州市が各2分の1とする。その額は、次のとおりとする。 <table border="0"><tr><td>福岡高速道路</td><td>福岡県</td><td>●百万円</td></tr><tr><td></td><td>福岡市</td><td>●百万円</td></tr><tr><td>北九州高速道路</td><td>福岡県</td><td>●百万円</td></tr><tr><td></td><td>北九州市</td><td>●百万円</td></tr></table>	福岡高速道路	福岡県	●百万円		福岡市	●百万円	北九州高速道路	福岡県	●百万円		北九州市	●百万円
福岡高速道路	福岡県	●百万円											
	福岡市	●百万円											
北九州高速道路	福岡県	●百万円											
	北九州市	●百万円											
財務上の特約	担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)											
	その他の条項	該当事項なし											
取得格付	該当事項なし												
摘要	<p>1 振替債 本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>2 募集の受託会社 (1) 本債券に関する募集の受託会社（以下「募集の受託会社」という。）は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。 (2) 募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。 (3) 募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の平成●年●月●日付第153回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書（以下「募集委託契約」という。）に定める事務を行う。 (4) 募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。 (5) 株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。</p> <p>3 公告の方法 (1) 公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に關係を有する事項であつて、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。 (2) 本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。</p> <p>4 債券原簿の公示 公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p>												

摘要	<p>5 本債券の発行要項の変更</p> <p>(1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。</p> <p>(2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。</p> <p>6 本債券の債権者集会</p> <p>(1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。</p> <p>(2) 債権者集会は、福岡県において行う。</p> <p>(3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。</p> <p>(4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>(5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。</p> <p>(6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債権者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ①債権者集会の招集の手続又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定めに違反するとき ②決議が不当の方法によって成立したとき ③決議が著しく不公正なとき ④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき <p>(7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。</p> <p>(8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。</p> <p>(9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。</p> <p>(10) 本項に定めるほか、債権者集会の手続の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。</p> <p>(11) 本項の手続に要する合理的な費用は公社の負担とする。</p>
----	--

摘要	<p>7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務 (1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。 (2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。</p> <p>8 元利金の支払 本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。</p>
----	--

4 債券の引受け及び債券に関する事務（15年債）

	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
債券の引受け	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	百万円 ● ● ●	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。 2 本債券の引受手数料は額面100円につき金●銭とする。
	大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号		
	野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号		
	計	—	●	—
債券に関する事務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

5 新規発行債券（20年債）

銘柄	第154回福岡北九州 高速道路債券	債券の総額	●百万円
記名・無記名の別	—	発行価額の総額	●百万円
各債券の金額	1,000万円	申込期間	平成●年●月●日
発行価格	額面100円につき 金100円	申込証拠金	額面100円につき金100円とし、払込期日に払込金に振替充当する。 申込証拠金には利息をつけない。
利率	年●%	払込期日	平成●年●月●日
利払日	毎年●月●日 及び●月●日	申込取扱場所	別項引受金融商品取引業者 の本店及び国内各支店
償還期限	平成●年●月●日	振替機関	株式会社証券保管振替機構 東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
募集の方法	一般募集		
利息支払の方法	1 利息支払の方法及び期限 (1)本債券の利息は、払込期日の翌日から償還期日までこれをつけ、平成●年●月●日を第1回の利払期日としてその日までの分を支払い、その後、毎年●月●日及び●月●日の2回に、各その日までの前半か年分を支払う。 (2)半か年に満たない利息を支払うときは、半か年の日割をもってこれを計算する。 (3)利息を支払うべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (4)償還期日後は、利息をつけない。 2 利息の支払場所 別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。		
償還の方法	1 償還金額 額面100円につき金100円 2 償還の方法及び期限 (1)本債券の元金は、平成●年●月●日にその総額を償還する。 (2)償還すべき日が銀行休業日に当たるときは、その前日にこれを繰り上げる。 (3)本債券の買入消却は、法令又は別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に別途定められる場合を除き、払込期日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。 3 償還元金の支払場所 別記「摘要」欄「8 元利金の支払」記載のとおり。		
担保	本債券には担保は付されておらず、又、本債券のために特に留保されている資産はない。		

保証	本債券の元金及び利息の支払については、公社法の定めるところにより、設立団体の議会議決(福岡県 平成30年3月28日議決、福岡市 平成30年3月28日議決、北九州市 平成30年3月26日議決)に基づき、設立団体が分担して保証する。なお、保証の分担割合については、福岡高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路にかかる発行額に対しては、福岡県及び北九州市が各2分の1とする。その額は、次のとおりとする。												
	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 30%;">福岡高速道路</td> <td style="width: 30%;">福岡県</td> <td style="width: 40%;">●百万円</td> </tr> <tr> <td>福岡市</td> <td>福岡市</td> <td>●百万円</td> </tr> <tr> <td>北九州高速道路</td> <td>福岡県</td> <td>●百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>北九州市</td> <td>●百万円</td> </tr> </table>	福岡高速道路	福岡県	●百万円	福岡市	福岡市	●百万円	北九州高速道路	福岡県	●百万円		北九州市	●百万円
福岡高速道路	福岡県	●百万円											
福岡市	福岡市	●百万円											
北九州高速道路	福岡県	●百万円											
	北九州市	●百万円											
財務上の特約	<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 10%;">担保提供制限</td> <td>該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)</td> </tr> <tr> <td>その他の条項</td> <td>該当事項なし</td> </tr> </table>	担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)	その他の条項	該当事項なし								
担保提供制限	該当事項なし(本債券は債務保証付であり、財務上の特約は付されていない。)												
その他の条項	該当事項なし												
取得格付	該当事項なし												
摘要	<p>1 振替債 本債券は、社債、株式等の振替に関する法律（以下「社債等振替法」という。）の規定の適用を受け、別記「振替機関」欄に定める振替機関の振替業にかかる業務規程等の規則に従って取り扱われるものとする。</p> <p>2 募集の受託会社 (1) 本債券に関する募集の受託会社（以下「募集の受託会社」という。）は、株式会社福岡銀行及び株式会社みずほ銀行とする。 (2) 募集の受託会社は、本債券の債権者のために本債券に基づく支払の弁済を受け、又は本債券の債権者の権利の実現を保全するために必要な一切の裁判上又は裁判外の行為をなす権限を有する。 (3) 募集の受託会社は、法令、本債券の発行要項並びに公社及び募集の受託会社との間の平成●年●月●日付第154回福岡北九州高速道路債券募集委託契約証書（以下「募集委託契約」という。）に定める事務を行う。 (4) 募集委託契約において募集の受託会社が行うとされている事務の取扱については、株式会社福岡銀行を代表とする。 (5) 株式会社福岡銀行は、本債券に関し、別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程において定める発行代理人業務及び支払代理人業務を行う。</p> <p>3 公告の方法 (1) 公社は、本債券に関し、本債券の債権者の利害に關係を有する事項であつて、募集の受託会社が債権者にこれを通知する必要があると認める事項がある場合は、これを公告する。 (2) 本債券につき公告の必要が生じた場合は、法令又は契約に別段の定めがあるものを除き、福岡県公報、福岡市公報及び北九州市公報にこれを公告する。</p> <p>4 債券原簿の公示 公社は、公社本社内に債券原簿を据え置き、その営業時間中、一般の閲覧に供する。</p>												

摘要	<p>5 本債券の発行要項の変更</p> <p>(1) 公社は、募集の受託会社と協議のうえ、本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項を除き本債券の発行要項を変更することができる。</p> <p>(2) 前号に基づき本債券の発行要項が変更されたときは、公社はその内容を公告する。ただし、公社と募集の受託会社が協議のうえ不要と認めた場合はこの限りでない。</p> <p>6 本債券の債権者集会</p> <p>(1) 本債券の債権者集会（以下「債権者集会」という。）は、本債券総額につきなす支払の猶予その他本債券の債権者の利害に重大なる関係を有する事項につき決議をなすことができる。</p> <p>(2) 債権者集会は、福岡県において行う。</p> <p>(3) 債権者集会は、公社又は募集の受託会社がこれを招集するものとし、債権者集会の日の3週間前までに債権者集会を招集する旨、債権者集会の日時及び場所、債権者集会の目的である事項並びにその他の必要な事項を公告する。</p> <p>(4) 本債券総額（償還済みの額を除く。）の10分の1以上に当たる本債券を有する債権者は、債権者集会の目的である事項及び招集の理由を記載した書面を募集の受託会社に提出したうえ、債権者集会の招集を請求することができる。</p> <p>(5) 債権者集会においては、債権者は、各債券の金額1,000万円につき1個の議決権を有するものとする。</p> <p>(6) 債権者集会の決議は、本債券の議決権の総額の5分の1以上で、かつ当該債権者集会に出席する本債権者の議決権の総額の3分の2以上の議決権を有するものの同意をもってこれをなす。ただし、以下のいずれかに該当する決議をなすことはできないものとし、これらに該当する決議がなされた場合、かかる決議は効力を有しない。</p> <p>①債権者集会の招集の手続又はその決議の方法が法令又は本債券の発行要項の定めに違反するとき</p> <p>②決議が不当の方法によって成立したとき</p> <p>③決議が著しく不公正なとき</p> <p>④決議が本債券の債権者の一般の利益に反するとき</p> <p>(7) 本債券の債権者は、本人又はその代理人によって、債権者集会に出席することができる。公社は、その代表者を当該集会に出席させ又は書面をもって、意見を述べることができる。本人又はその代理人が当該集会に出席しない本債券の債権者は、募集の受託会社が定めるところにしたがい、書面をもって議決権を行使することができる。</p> <p>(8) 債権者集会の決議は、本債券のすべての債権者に対し効力を有するものとし、その執行は募集の受託会社があたるものとする。</p> <p>(9) 本項(4)乃至(6)の規定は、公社の所有する本債券については、これを除外する。</p> <p>(10) 本項に定めるほか、債権者集会の手続の細則については、公社と募集の受託会社が協議してこれを定め公告する。</p> <p>(11) 本項の手続に要する合理的な費用は公社の負担とする。</p>
----	---

摘要	<p>7 募集の受託会社への事業概況等の通知・報告義務 (1) 公社は、毎年、事業の概況、決算の概況等が記載された書類を募集の受託会社に提出する。 (2) 募集の受託会社は、本債券の債権者の利益保護のために必要と認める場合は、法令、契約又は公社の内部規則その他の定めに反しない範囲において、公社に対し、業務、財産状況を知るために必要な書類の提出を請求することができる。</p> <p>8 元利金の支払 本債券の元利金は、社債等振替法及び別記「振替機関」欄に定める振替機関の業務規程その他の規則に従って支払われる。</p>
----	--

6 債券の引受け及び債券に関する事務（20年債）

	引受人の氏名又は名称	住 所	引受金額	引受けの条件
債券の引受け	みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	百万円 ●	1 引受人は本債券の全額につき、共同して買取引受を行う。
	大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	●	2 本債券の引受手数料は額面100円につき金●銭とする。
	野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	●	—
計		—	●	—
債券に関する事務	募集の受託会社の名称	住 所		
	株式会社福岡銀行 株式会社みずほ銀行	福岡市中央区天神二丁目13番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番5号		

7 新規発行による手取金の使途

(1) 新規発行による手取金の額

払込金額の総額	発行諸費用の概算額	差引手取概算額
●円	●円	●円

(注) 上記金額は、第152回福岡北九州高速道路債券、第153回福岡北九州高速道路債券及び第154回福岡北九州高速道路債券の合計金額です。

(2) 手取金の使途

上記の差引手取概算額●円は、平成31年3月に、公社法第21条第1項及び福岡北九州高速道路公社定款（以下「定款」という。）第13条第1項に定める道路の新設に要する資金（以下「建設資金」という。）並びに道路の新設及び改築事業等に要する借換資金の支出にその全額を充当します。なお、福岡高速道路にかかる支出への充当額は●円（うち建設資金●円、借換資金●円）、北九州高速道路にかかる支出への充当額は●円（全額借換資金）です。

第二部 法人情報

第1 法人の概況

1 主要な経営指標等の推移

(単位：百万円)

決算年度	平成25事業年度	平成26事業年度	平成27事業年度	平成28事業年度	平成29事業年度
経常収益	55,893	57,228	58,461	60,052	60,968
福岡高速道路	39,219	40,160	41,196	42,240	42,991
北九州高速道路	16,674	17,068	17,264	17,812	17,977
道路料金収入等 *1	55,052	56,488	57,963	59,578	60,407
福岡高速道路	38,729	39,779	40,922	42,025	42,647
北九州高速道路	16,322	16,709	17,041	17,553	17,761
事業資産管理費 *2	9,946	12,471	13,438	13,822	14,057
福岡高速道路	6,345	8,537	9,262	9,405	9,482
北九州高速道路	3,601	3,934	4,176	4,417	4,574
償還準備金繰入 *3	31,426	31,601	32,816	35,425	36,830
福岡高速道路	23,370	23,260	24,251	26,188	27,167
北九州高速道路	8,055	8,341	8,565	9,237	9,663
支払利息 *4	9,145	8,446	7,659	6,528	5,526
事業資産 *5	1,245,020	1,246,863	1,247,558	1,249,091	1,250,950
福岡高速道路	869,771	871,216	871,910	873,370	875,147
北九州高速道路	375,248	375,647	375,648	375,721	375,804
有利子負債残高 *6	543,814	526,413	507,995	489,731	468,033
福岡高速道路	335,873	323,958	311,728	299,658	285,161
北九州高速道路	207,941	202,455	196,267	190,073	182,872
償還準備金 *7	307,773	339,374	372,189	407,614	444,445
福岡高速道路	273,796	297,056	321,307	347,494	374,662
北九州高速道路	33,977	42,318	50,883	60,120	69,783
基本金 *8	221,298	221,298	221,298	221,520	222,168
純資産額 *9	222,176	222,226	222,275	222,551	223,225
総資産額	1,254,440	1,255,712	1,257,343	1,260,663	1,268,414
職員定数	140人	142人	142人	151人	164人

(注) 一部の経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。

なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

【経営指標の説明】

*1 道路料金収入等＝道路料金収入（道路の通行料金収入）+ E T Cマイレージ還元負担金収入

*2 事業資産管理費（駐車場部門を除く）＝道路の維持補修+料金収受+交通管理等の直接経費

*3 債還準備金繰入＝毎期の道路事業に係る収入と利息を含む費用の差（収支差）

詳細は、本説明書40ページをご参照下さい。

*4 支払利息＝債券利息+証書借入金利息+借入金利息（特別転貸債、地方公共団体金融機関借入金、市中銀行等借入金）

*5 事業資産＝道路資産（営業中道路の価額）

*6 有利子負債残高＝道路債券+特別転貸債+地方公共団体金融機関借入金+長期借入金（証書借入金）

*7 債還準備金＝債還準備金繰入の累計

*8 基本金＝地方公共団体（設立団体）の出資金

*9 純資産額＝基本金+剩余金

(参考) 福岡北九州高速道路事業における主要な経営指標の推移

(単位: 百万円)

決算年度	平成25事業年度	平成26事業年度	平成27事業年度	平成28事業年度	平成29事業年度
営業中道路に係る収益 *10	55,309	56,701	58,157	59,759	60,604
福岡高速道路	38,841	39,890	41,035	42,116	42,765
北九州高速道路	16,468	16,812	17,122	17,642	17,838
営業中道路に係る費用 *11	23,883	25,100	25,341	24,334	23,773
福岡高速道路	15,471	16,630	16,784	15,929	15,598
北九州高速道路	8,412	8,471	8,557	8,405	8,175
償還準備金繰入 *3	31,426	31,601	32,816	35,425	36,830
福岡高速道路	23,370	23,260	24,251	26,188	27,167
北九州高速道路	8,055	8,341	8,565	9,237	9,663
収支率 *12	43.2%	44.3%	43.6%	40.7%	39.2%
福岡高速道路	39.8%	41.7%	40.9%	37.8%	36.5%
北九州高速道路	51.1%	50.4%	50.0%	47.6%	45.8%
道路価額 *13	1,238,130	1,239,973	1,240,669	1,242,202	1,244,061
福岡高速道路	867,458	868,902	869,597	871,056	872,833
北九州高速道路	370,672	371,071	371,072	371,145	371,228
償還準備金 *7	307,773	339,374	372,189	407,614	444,445
福岡高速道路	273,796	297,056	321,307	347,494	374,662
北九州高速道路	33,977	42,318	50,883	60,120	69,783
償還率 *14	24.9%	27.4%	30.0%	32.8%	35.7%
福岡高速道路	31.6%	34.2%	36.9%	39.9%	42.9%
北九州高速道路	9.2%	11.4%	13.7%	16.2%	18.8%

(注) 経営指標につき、福岡高速道路と北九州高速道路の内訳を記載しています。

なお、公社は高速道路別の区分経理は実施しておらず、又、関係法令上も求められていません。

【経営指標の説明】

*10 営業中道路に係る収益=道路料金収入等+（道路部門の）業務収入の業務雑収入+E T Cマイレージ引当金戻入
+（道路部門の）業務外収益

*11 営業中道路に係る費用=道路管理費+一般管理費（道路管理部門の一般管理費・退職給与引当金繰入・減価償却費）
+営業中道路に係る利息等（業務外費用）+道路事業損失補てん引当金繰入
+特別損失（平成25事業年度）

*12 収支率=営業中道路に係る費用／営業中道路に係る収益×100

*13 道路価額=道路資産-資産見返交付金

*14 債還率=償還準備金／道路価額×100

2 沿革

(平成 31 年 2 月 1 日現在)

年 月	事 項
昭和 44 年 6 月	「福岡県幹線道路協議会」が発足し、都市高速道路の計画立案に着手
昭和 45 年 1 月	「福岡北九州都市高速道路建設促進期成会」発足
5 月	地方道路公社法公布・施行
昭和 46 年 12 月	福岡県土木部に「都市高速道路建設準備室」を設置
10 月	福岡北九州高速道路公社設立を議決（福岡県議会・福岡市議会・北九州市議会）
10 月	福岡北九州高速道路公社設立の設立認可申請・同認可
10 月	福岡県、福岡市、北九州市において福岡北九州都市高速道路の都市計画を決定
11 月	「福岡北九州高速道路公社」が発足
昭和 47 年 3 月	建設大臣 整備計画を許可（両高速）
11 月	福岡高速 1 号線 箱崎地区工事開始
昭和 48 年 1 月	北九州高速 3 号線 鑄物師地区工事開始
昭和 53 年 8 月	5 部 14 課に全面組織改正、福岡事務所を新設、両事務所を 4 課 11 係に強化
昭和 55 年 3 月	北九州事務所完成移転
4 月	福岡事務所完成移転
10 月	北九州高速 1～3 号線 篠崎北～日明間 3.7km 開通 普通車料金 150 円
10 月	福岡高速 1 号線 香椎～東浜間 5.9km 開通 普通車料金 200 円
昭和 58 年 10 月	福岡高速 1 号線 東浜～築港間 1.5km 開通 総延長 7.4km 普通車料金 350 円
10 月	北九州高速 1 号線 篠崎北～若園間 3.2km 開通 総延長 6.9km 普通車料金 350 円
昭和 61 年 4 月	福岡高速 2 号線 千鳥橋 JCT～呉服町間 0.8km 開通 総延長 8.2km
7 月	「北九州高速道路採算検討委員会」を設置
12 月	北九州高速 1 号線 若園～横代間 2.0km 開通 総延長 8.9km
昭和 62 年 11 月	福岡高速 1 号線 築港～天神間 1.0km 開通 総延長 9.2km 普通車料金 400 円
昭和 63 年 5 月	北九州高速道路採算検討委員会から「経営改善等について」の提言を受ける
10 月	福岡高速 1 号線 天神北～西公園間 2.1km 開通 総延長 11.3km
12 月	北九州高速 1 号線 愛宕 JCT～下到津間 1.1km 開通 総延長 10.0km
平成 元年 3 月	福岡高速 1 号線 西公園～百道間・2 号線 呉服町～榎田間・3 号線 豊 JCT～空港通間 5.2km 開通 総延長 16.5km 普通車料金 500 円
8 月	北九州高速 2 号線 日明～戸畠間 2.8km 開通 総延長 12.8km
10 月	北九州高速 消費税（3%）導入に伴う料金改定 普通車料金 360 円
平成 2 年 3 月	福岡高速 消費税（3%）導入に伴う料金改定 普通車料金 510 円
5 月	北九州高速 2 号線 戸畠～若戸間・東港 JCT～小倉駅北間 1.0km 開通 総延長 13.8km
平成 3 年 3 月	北九州道路等の引渡しに関する基本協定、細目協定の締結
平成 5 年 4 月	一体化実施（北九州高速 4 号線として）春日～馬場山間 31.8km 開通 総延長 45.6km
4 月	暫定的に区間料金制を導入 普通車料金 150 円～360 円
平成 6 年 4 月	北九州高速 料金改定 全線均一料金 普通車 360 円
平成 7 年 9 月	福岡高速 1 号線 香椎東～香椎間 0.9km 開通 総延長 17.4km
10 月	福岡高速 2 号線 榎田～月隈北間 2.8km 開通 総延長 20.2km
平成 10 年 2 月	北九州高速 4 号線 山路出入口開通
平成 11 年 3 月	北九州高速 料金改定 普通車 450 円
平成 12 年 3 月	「第1回福岡北九州高速道路料金調査会」開催
6 月	福岡高速 2 号線 月隈～水城（太宰府 IC）間・福岡高速 4 号線 貝塚 JCT～粕屋間 10.8km 開通 総延長 31.0km 償還期間を 30 年から 40 年へ延長
7 月	福岡高速 料金改定 普通車料金 550 円
10 月	北九州高速 償還期間を 30 年から 40 年に延長
10 月	北九州高速 1 号線 長野～横代間 1.5km 開通 総延長 47.1km
10 月	「福岡北九州高速道路公社事業再評価監視委員会」を開催
10 月	北九州高速 紫川 JCT の改良工事（分岐部分の 2 車線化）が完了

	11月	北九州高速 料金改定 普通車500円
平成 13 年	11月 7月	福岡高速4号線 貝塚JCT(渡り線)0.5km開通 総延長31.5km 北九州高速5号線 枝光～大谷JCT間2.4km開通 総延長49.5km
平成 14 年	10月 3月	福岡高速1号線 百道～福重間5.3km開通 総延長36.8km 福岡高速4号線 粕屋～福岡IC間1.9km開通 総延長38.7km
平成 15 年	11月 2月	福岡県の公社等外郭団体改革指針に基づき「経営改善計画」を策定 北九州高速4号線 大蔵トンネル拡幅工事完成
平成 16 年	5月 6月	福岡高速5号線 月隈北～板付間2.7km開通 総延長41.4km 普通車料金600円 福岡高速5号線 板付～野多目間2.9km開通 総延長44.3km
平成 18 年	1月 2月 3月 3月 4月 12月	北九州高速 償還期間の延長 40年から50年 北九州高速1号線 小倉東IC連結 北九州高速4号線 金剛入口開通 福岡高速5号線 野多目～堤間4.4km開通 総延長48.7km 福岡高速全線 ETC運用開始 福岡高速道路 回数通行券の販売停止
平成 20 年	4月	福岡高速5号線 堤～野芥間3.1km開通 総延長51.8km
平成 21 年	11月 3月 3月 7月	北九州高速全線 ETC運用開始 福岡高速道路 上部工耐震工事完了 北九州高速4号線 大規模補修工事完了 北九州高速道路 回数通行券の販売停止
平成 22 年	12月	北九州高速5号線 東田出入口開通
平成 23 年	2月	福岡高速5号線 野芥～福重間4.1km開通 総延長55.9km
平成 24 年	7月	福岡高速環状線の全通 総延長56.8km 償還期間を40年から47年に延長
平成 26 年	4月	消費税率(8%)引き上げに伴う料金改定 福岡高速 普通車料金620円 北九州高速 普通車料金510円
平成 27 年	3月	都市計画道路自動車専用道路アイランドシティ線及び福岡空港関連の自動車専用道路に関する三者(福岡県、福岡市及び公社)合意
平成 28 年	9月 11月	国土交通大臣 整備計画変更を許可(福岡高速) 福岡高速6号線 香椎浜地区工事開始

3 事業の内容

(1) 公社の概要

① 設立の経緯とその目的

公社は、福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について、料金を徴収することができる指定都市高速道路（道路整備特別措置法（昭和31年3月14日法律第7号。以下「特措法」という。）第12条第1項に規定する指定都市高速道路をいう。）の新設、改築、維持、修繕その他の管理を総合的かつ効率的に行うこと等により、この地域の地方的な幹線道路の整備を促進して交通の円滑化を図り、もって住民の福祉の増進と産業経済の発展に寄与することを目的として設立されました。

福岡市及び北九州市においては、昭和41年から街路高能率化調査と総合都市交通体系調査が継続して行われてきましたが、その中で都市高速道路と地下鉄、モノレール等の高速鉄道の必要性が議論され始めました。

その後、昭和44年6月に、建設省九州地方建設局、福岡県、福岡市、北九州市及び旧日本道路公団福岡支社の五者で福岡県幹線道路協議会が発足し、都市高速道路計画の計画立案にあたっての諸問題について本格的に検討が進められ、一方、地元では人口の都市集中と加速度的に増大する自動車交通需要に対処するための高速道路の必要性が認識され、有識者、知事、市長及び議会の代表者で福岡北九州都市高速道路建設促進期成会が結成され、都市高速道路建設を促進する運動が繰り広げられてきました。

昭和45年5月20日に公社法が施行されるに及び、福岡県、福岡市及び北九州市の三者が一体となって地方道路公社を設立し、事業の推進を図る方向での準備が進められました。

これを受けて、昭和45年12月、福岡県土木部に都市高速道路建設準備室が設けられ、地方道路公社の設立と高速道路の計画立案が具体的に取り組まれることとなりました。

こうして昭和46事業年度政府予算に、福岡市及び北九州市に都市高速道路を建設するための予算5億円が計上され、昭和46年11月1日、福岡県、福岡市及び北九州市の出資により、これら三者が設立団体となって公社が設立され、現在に至っています。

② 業務の範囲

公社の業務範囲は、公社法に基づき定款第13条で定められています。

ア 福岡市及び北九州市の区域並びにその周辺の地域において、その通行又は利用について料金を徴収することができる指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、道路法（昭和27年法律第180号）第13条第1項に規定する災害復旧その他の管理を行うこと。

イ 国、地方公共団体、西日本高速道路株式会社又は他の道路公社（以下「国等」という。）の委託に基づき、「ア」の指定都市高速道路の管理と密接な関連のある道路（道路法第3条に規定する道路をいう。以下「オ」において同じ。）の管理を行うこと。

ウ 「ア」に掲げる地域において、その利用について料金を徴収することができる自動車駐車場の建設及び管理を行うこと。

エ 「ア～ウ」に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

オ 「ア～エ」の業務の遂行に支障のない範囲で、国等の委託に基づき、道路に関する調査、測量、設計、試験及び研究を行うこと。

カ 福岡県知事の認可を受けて、「ア」の道路の新設、又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所、店舗、倉庫その他地方道路公社法施行令（昭和45年政令第202号）第5条に定める施設（以下「事務所等」という。）を建設し、及び管理すること。

- キ 福岡県知事の認可を受けて、委託に基づき、「ア」の道路の新設、又は改築と一体として建設することが適当であると認められる事務所等を建設し、及び管理すること。
- ク 福岡県知事の認可を受けて、「カ」及び「キ」に掲げる業務に付帯する業務を行うこと。

③ 公社と類似の公社との違い

福岡県道路公社は、公社法第5条、第8条、第9条及び特措法第10条の規定により、福岡県の区域及びその周辺地域において、有料道路の新設、管理を行っており、福岡県が設立しています。

一方、公社が建設している指定都市高速道路は、公社法第5条、第8条、第9条及び特措法第12条の規定により、人口50万以上の区域及びその周辺の地域に新設される道路であり、自動車専用道路のみで一つのネットワークを構成し、主として地域的な交通処理を目的としています。

(2) 日本政府及び設立団体との関係について

① 公社法に基づく主な認可、承認等

ア 定款及び業務方法書の認可等（公社法第5条、第9条及び第22条）

公社は、昭和46年10月に設立団体の議決を経て、同年同月に建設大臣の認可を受け、翌11月に設立されています。

又、定款及び業務方法書の変更についても、国土交通大臣の認可を受けることが必要とされています。

イ 役員の任命（公社法第13条）

公社の理事長及び監事は、設立団体の長が任命することとされています。

ウ 事業計画及び資金計画（公社法第24条）

各事業年度における事業計画及び資金計画については、当該事業年度開始前に設立団体の長の承認を受けることが必要とされています。

エ 財務諸表の提出（公社法第26条）

毎事業年度の財務諸表を決算完結後2か月以内に設立団体の長に提出することとされています。

なお、設立団体の長は地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第243条の3第2項に基づき、公社の経営状況を説明する書類を作成し、これを議会に提出することとされています。

オ 報告及び検査（公社法第38条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務及び資産の状況に関する報告を求め、又は検査することができるとされています。

カ 監督命令（公社法第39条）

国土交通大臣又は設立団体の長は、公社の業務に関し、監督上必要な命令をすることができるとされています。

② 設立団体による監査

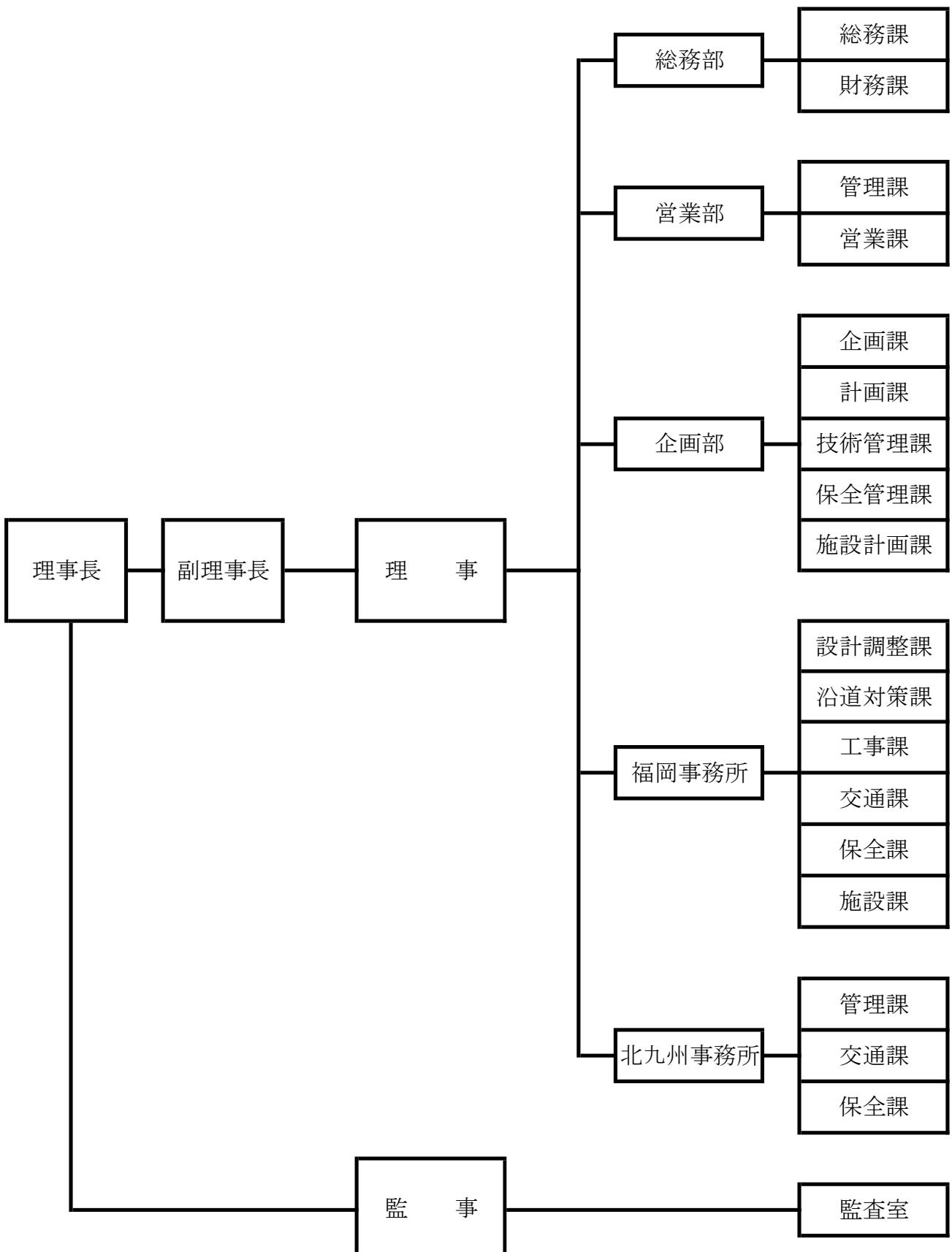
ア 公社は、地方自治法第199条第7項に基づき、設立団体の監査委員による監査を受けています。

（定期：福岡県1回/1年、福岡市1回/3年、北九州市1回/3年）

イ 公社は、地方自治法第252条の37に基づき、設立団体の包括外部監査人による監査を受けています。

（不定期：福岡県直近では平成16事業年度）

(3) 組織 (平成31年2月1日現在)



(4) 事業の概要

① 主な業務

設立目的を達成するため、公社は次の業務を行っています。

- ア 指定都市高速道路の新設、改築、維持管理
- イ 高速道路と密接な関連のある道路の建設、管理
- ウ 高架下施設の管理

② 整備計画事業費

福岡北九州高速道路の整備計画事業費（建設及び改築事業費）は、福岡高速道路 8,823 億円、北九州高速道路 3,600 億円が計画されています。なお、北九州高速道路の整備計画事業は、平成 20 事業年度に全て完了しました。

本事業は、国からの無利子貸付金、福岡県、福岡市及び北九州市からの出資金及び民間からの借入等でまかなっております。

【福岡高速道路】

- ア 整備計画許可日 第 13 回整備計画変更 平成 28 年 9 月 30 日
- イ 主な変更内容 福岡高速 6 号線の新規組入れ
事業費 8,680 億円を 8,823 億円に増額
料金据え置き
完成予定年度 平成 24 事業年度から平成 32 事業年度に変更

(単位：億円)

全体事業費	平成 29 事業年度までの事業費	平成 30 事業年度	残額
8,823 (100%)	8,705 (98.7%)	51 (0.6%)	67 (0.8%)

※端数処理の関係上、合計において合致しない場合があります。

【北九州高速道路】

- ア 整備計画許可日 第 11 回整備計画変更 平成 22 年 2 月 25 日
- イ 主な変更内容 連結位置の追加
料金徴収所の変更
事業完了に伴う事業費の精算
(全体事業費 3,600 億円は変更なし)
料金据え置き
完成年度 変更なし（平成 20 事業年度まで）

(単位：億円)

全体事業費	平成 20 事業年度までの事業費	平成 21 事業年度以降	残額
3,600 (100%)	3,600 (100%)	0 (-)	0 (-)

(注) 福岡高速道路及び北九州高速道路においては、料金制度として「密接関連プール制」が採用されています。

特措法施行令（昭和 31 年 10 月 25 日政令第 319 号）第 8 条において、指定都市高速道路に係る料金の額は「自動車交通上密接な関連を有する指定都市高速道路で国土交通大臣が定めるものごとに、料金徴収総額が、料金の徴収期間において必要となる当該密接関連指定都市高速道路に係る前条第 2

項目各号に掲げる費用の額の合計額から当該徴収期間において徴収することとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る割増金、占用料、連結料、負担金、手数料及び延滞金の額、当該密接関連指定都市高速道路の新設、改築、維持、修繕、災害復旧その他の管理に要する経費の一部として国又は地方公共団体から受けることとなる補助に係る額その他得ることとなる当該密接関連指定都市高速道路に係る公社法第21条第1項の業務に係る料金以外の収入の額の合計額に相当する額を控除した額に見合う額とすること。」とされており、福岡高速道路及び北九州高速道路については、それぞれ別個のプールが構成されています。

なお、プール制とは路線内の収支を合算する制度のことです。福岡高速道路及び北九州高速道路はそれぞれの高速道路内に存する各路線の収支を合算して別個のプールとしていることから、両高速道路間の収支は別計算になっています。

③ 料金認可

福岡高速道路・北九州高速道路の新規供用に際して料金を徴収するためには、特措法により「料金及び料金徴収期間」について、道路管理者の同意を得た後、国土交通大臣の認可が必要とされています。

【福岡高速道路】

ア 料金の額	普通車620円・大型車1,230円
イ 認可対象延長距離	56.8km
ウ 認可年月日	平成26年3月5日
エ 換算起算日	平成10年9月13日
オ 償還満了日	平成57年8月20日
カ 償還期間	昭和55年10月20日（最初の供用日）から64年10か月 [換算起算日から47年]

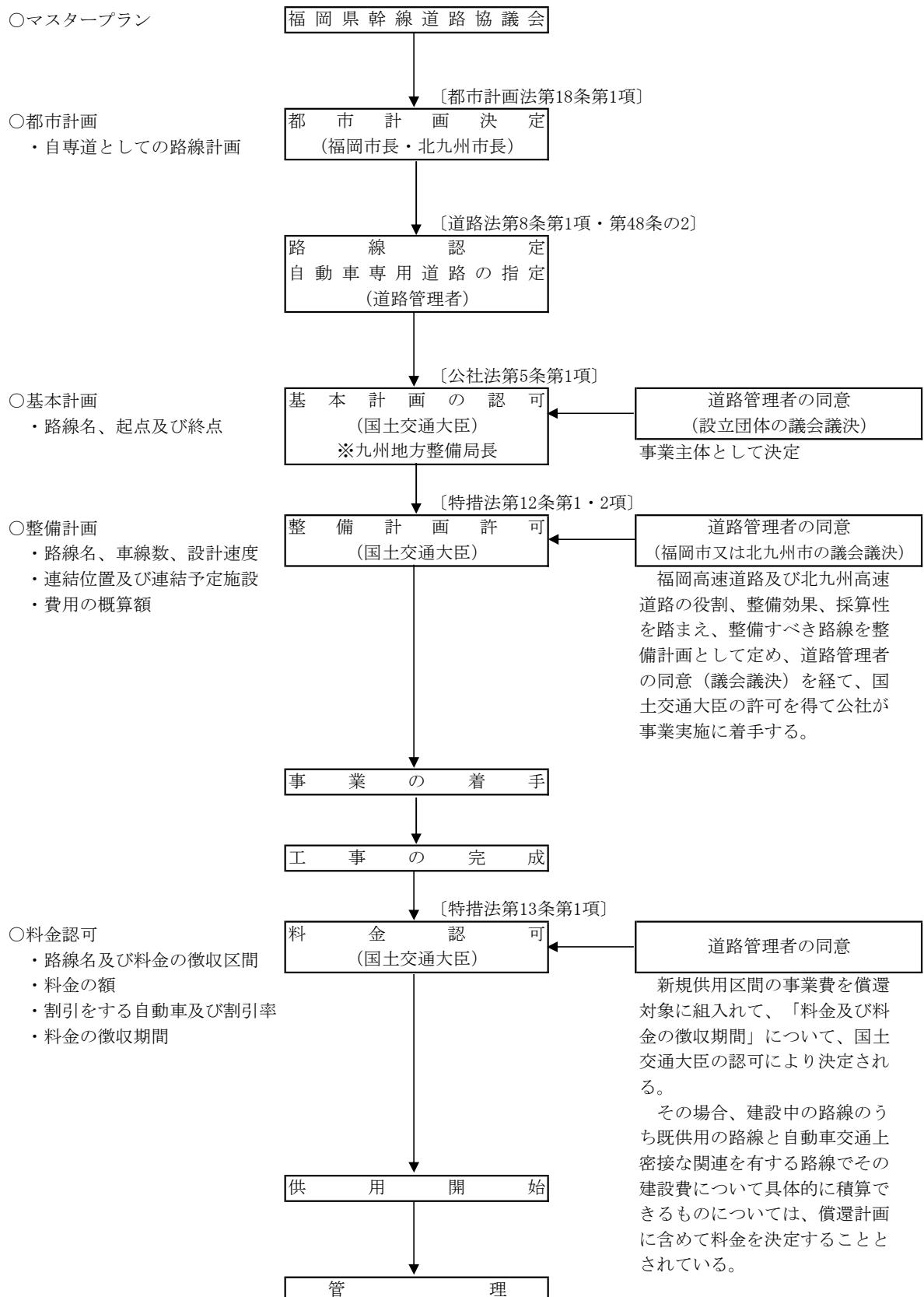
【北九州高速道路】

ア 料金の額	普通車510円・大型車1,030円
イ 認可対象延長距離	49.5km
ウ 認可年月日	平成26年3月5日
エ 換算起算日	平成5年7月14日
オ 償還満了日	平成55年7月12日
カ 償還期間	昭和55年10月20日（最初の供用日）から62年8か月 [換算起算日から50年]

(注) 換算起算日とはこれまでの開通区間の事業費を勘案したネットワーク全体の平均的な開通日のことです。

(5) 事業の流れ

一般的な事業計画から供用開始、管理までの事業フロー



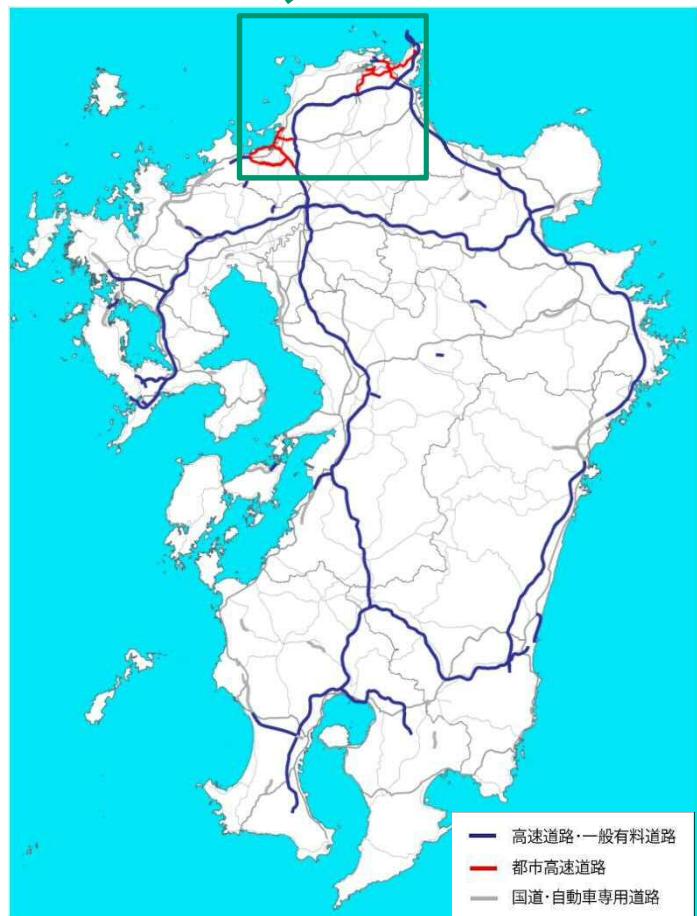
(6) 福岡・北九州高速道路ネットワーク

(平成31年2月1日現在)

福岡高速道路
道路延長:59.3km
(営業延長:56.8km、事業中延長:2.5km)



北九州高速道路
道路延長:49.5km



(7) 福岡高速6号線

① 目的

福岡高速6号線は、福岡高速1号線とアイランドシティを結ぶ自動車専用道路であり、福岡市東区香椎浜一丁目付近～福岡市東区みなと香椎一丁目付近の延長2.5kmを新設し、東部地域全体の広域的な交通需要に対応します。

② 自動車専用道路の概要

ア 自動車専用道路の名称 福岡高速6号線（都市計画道路アイランドシティ線）

イ 都市計画決定権者及び事業者

都市計画決定権者：福岡県

事業者：国、福岡市、福岡北九州高速道路公社

ウ 計画概要

延長：2.5km 幅員：19m 車線数：4車線 設計速度：60km/h 道路の区分：第2種第2級

(8) 福岡空港関連の自動車専用道路

福岡空港の滑走路増設など機能強化にあわせ、福岡市南部地域や太宰府IC方面からの国内線旅客ターミナルへのアクセス改善と、国道3号福岡南バイパス空港口交差点の混雑緩和を図るため、福岡高速3号線の延伸に伴う都市計画法（昭和43年6月15日法律第100号）に基づく手続き（都市計画案の検討等）や、環境影響評価法（平成9年6月13日法律第81号）に基づく手続き（準備書案の作成等）が進められています。

(9) 資金調達の状況

① 借入金等の状況（平成 29 事業年度収入実績）

(単位：百万円)

資金名		福岡高速道路	北九州高速道路	合計
出資金※		648	0	648
借入金	道路債券	9,580	16,420	26,000
	特別転貸債	1,512	0	1,512
	地方公共団体金融機関借入金	0	0	0
	政府無利子貸付金※	1,080	0	1,080
	証書借入金	2,520	3,680	6,200
	長期借入金※	0	0	0
	短期借入金	0	0	0
	計	14,692	20,100	34,792

(注)1 上記の道路債券、地方公共団体金融機関借入金、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、

設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2 ※印の部分については、利息が付されていません。

② 借入金等の状況（平成 29 事業年度末残高）

(単位：百万円)

資金名	平成 28 事業年度末			平成 29 事業年度末		
	福岡高速 道路	北九州高速 道路	合計	福岡高速 道路	北九州高速 道路	合計
出資金※	164,024	57,496	221,520	164,672	57,496	221,168
借入金	道路債券	197,328	167,472	364,800	191,308	162,992
	特別転貸債	63,210	12,833	76,044	57,672	10,445
	地方公共団体金融機関借入金	5,320	1,267	6,587	4,456	1,055
	政府無利子貸付金※	54,932	14,774	69,706	45,585	11,835
	証書借入金	33,800	8,500	42,300	31,725	8,380
	長期借入金※	0	28,800	28,800	0	28,800
	短期借入金	0	0	0	0	0
	計	354,590	233,647	588,237	330,746	223,507
合計		518,614	291,142	809,757	495,418	281,003
						776,421

(注)1 上記の道路債券、地方公共団体金融機関借入金、政府無利子貸付金及び証書借入金に対しては、

設立団体が分担して債務保証をしています。

(注)2 ※印の部分については、利息が付されていません。

【借入金等の説明】

借入金等の各項目に関する主な内容は以下のとおりです。

◇ 出資金

公社は、公社法第4条により、従前から以下のとおりの割合で、その設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市から事業費の一部を出資金として受け入れています。

設立団体別の出資割合

福岡県	(福岡高速道路事業費×出資比率+北九州高速道路事業費×出資比率) ×1/2
福岡市	福岡高速道路事業費×出資比率×1/2
北九州市	北九州高速道路事業費×出資比率×1/2

◇ 民間資金

ア 道路債券

道路債券は、正確には福岡北九州高速道路債券といい、シンジケート団（平成31年2月1日現在、福岡銀行外18行）に対して銀行等引受債で発行される債券と公募方式で発行される債券があります。

平成15年1月6日に公社法の改正がなされ、道路債券は金融商品取引法（旧証券取引法）第2条第3号の「特別の法律により法人の発行する債券」に該当することとなり、有価証券として取扱われることになりました。

これにより、平成16事業年度からは公募債方式による債券を発行しており、以後、公募債を軸に資金調達を行っています。

これらの債券については、公社法第28条により設立団体の各議会で議決を受けた債務保証が分担して付されています。

イ 証書借入金

平成12事業年度から資金調達の多様化として、証書借入（シンジケート・ローン）を導入しています。

この借入も道路債券と同様、設立団体の債務保証が付されています。

◇ 特別転貸債

特別転貸債は、地方債計画の一環として公社の設立団体である福岡県、福岡市及び北九州市が一定の貸付割合の範囲で長期資金の貸付の財源として起こす地方債です。

借入財源は、財務省財政融資資金から地方公共団体に対して融通され、公社は福岡県及び両市を通じて貸付を受けています。

◇ 政府無利子貸付金

政府無利子貸付金は、正確には有料道路整備資金貸付金といい、特措法第20条により公社は国からこの貸付を受けています。

また、平成元事業年度から平成5事業年度、平成8事業年度から平成19事業年度まで、公社はNTT株式の売払収入の一部を活用した社会資本整備促進貸付金（道路事業資金収益回収特別貸付金）の貸付を受けています。

◇ 長期借入金（財政支援金）

北九州高速道路の経営改善を図ることを目的として、昭和63事業年度から平成9事業年度までの10年間にわたり長期貸付金30億円／年を設立団体である福岡県及び北九州市（県・市の負担割合は各々2分の1ずつ）から無利子で受け入れたものであり、返済条件は、料金徴収期間満了時に返済することとなっています。ただし、北九州市からの借入金のうち12億円については、平成23

事業年度までに償還しました。

(10) 福岡県、福岡市及び北九州市による債務保証について

① 地方公共団体による債務保証の制限の例外規定

地方公共団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律（昭和 21 年 9 月 25 日法律第 24 号）第 3 条（※1）により、原則として法人の債務について保証を行うことはできないとされています。しかしながら、地方三公社のうち、土地開発公社及び地方道路公社については、例外的にこの制限を外す立法措置がなされており、地方道路公社については公社法第 28 条（※2）に定められています。

※1 政府又は地方公共団体は、会社その他の法人の債務については、保証契約をすることができない。ただし、財務大臣（地方公共団体のする保証契約にあっては、総務大臣）の指定する会社その他の法人についてはこの限りではない。

※2 設立団体は、法人に対する政府の財政援助の制限に関する法律第 3 条の規定に関わらず、道路公社の債務については保証契約をすることができる。

② 各設立団体の債務保証の分担割合

公社は、福岡高速道路及び北九州高速道路の 2 路線を建設していることから、出資金をはじめとする建設財源のうち、財政的な支援を受けている財源については、これまで福岡高速道路に対するものは福岡県及び福岡市が各 2 分の 1 を、北九州高速道路に対するものは福岡県及び北九州市が各 2 分の 1 を分担しています。

債券発行にかかる債務保証についても各設立団体が分担して行うこととなっており、現在まで保証割合は次のとおりの割合で議決されてきており、本債券に対する保証の分担割合も同様です。

設立団体別の債務保証の割合

福岡県	(福岡高速道路に対する発行額+北九州高速道路に対する発行額) × 1/2
福岡市	福岡高速道路に対する発行額 × 1/2
北九州市	北九州高速道路に対する発行額 × 1/2

③ 債務保証に関する議決等

設立団体による債務保証に関しては、設立団体の各一般会計予算の一部である債務負担行為として、債務保証の期間及び限度額が定められており、本債券についての債務保証もこの期間及び限度額内において行われますが、当事業年度については平成 30 年 3 月 28 日に福岡県議会、平成 30 年 3 月 28 日に福岡市議会、平成 30 年 3 月 26 日に北九州市議会の議決を経ています。

当事業年度に設立団体が債務保証を行うことができる公社の借入金及び債券の額面総額の合計額は、下記のとおり 592 億 7,600 万円（福岡県 239 億 2,400 万円、福岡市 230 億 2,800 万円、北九州市 123 億 2,400 万円）です。

当事業年度に設立団体が債務保証を行った公社の借入金及び債券は、平成 31 年 2 月 1 日現在ありません。

<平成 30 年度福岡県一般会計予算（平成 30 年 3 月 28 日可決）>

第 1 号議案第 2 条第 2 表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社の民間資金の借入</u> <u>れに対する債務保証</u>	<u>平成 30 年度から</u> <u>平成 50 年度まで</u>	<u>建設資金借入金 640,000 千円及び</u> <u>利子に相当する額</u>
<u>福岡北九州高速道路公社の政府資金、民間資</u> <u>金、公営企業金融公庫資金及び設立団体資金</u> <u>の借換えに対する債務保証</u>	<u>平成 30 年度から</u> <u>平成 50 年度まで</u>	<u>建設資金借入金 23,284,000 千円及</u> <u>び利子に相当する額</u>

（注）本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

<平成 30 年度福岡市一般会計予算（平成 30 年 3 月 28 日可決）>

議案第 40 号第 2 条第 2 表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社に対する民間資金</u> <u>等貸付金に係る債務保証</u>	<u>平成 30 年度から</u> <u>平成 50 年度まで</u>	<u>23,028,000 千円を限度とする貸付</u> <u>金及びこれに対する利息の合計額</u> <u>相当額</u>

（注）本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

<平成 30 年度北九州市一般会計予算（平成 30 年 3 月 26 日可決）>

議案第 1 号第 2 条第 2 表 債務負担行為（抜粋）

事 項	期 間	限 度 額
<u>福岡北九州高速道路公社の民間借入金（元利</u> <u>金）に対する債務保証（借換え資金）</u>	<u>自 平成 30 年度</u> <u>至 平成 50 年度</u>	<u>借入金 12,324,000 千円及び利子相</u> <u>当額</u>

（注）本債券に係る債務保証は下線部分に該当します。

4 関連会社の状況

公社が出資している会社はありません。

5 職員の状況

	平成 29 事業年度	平成 30 事業年度	増 減
職 員 定 数	165 名	170 名	5 名

職員定数は、設立団体からの派遣職員及び嘱託員を含めて記載しています。

なお、平成 31 年 2 月 1 日現在の職員数は、固有職員 73 名、派遣職員 41 名、再雇用職員 9 名、嘱託員 41 名、合計 164 名です。

第2 事業の状況

1 事業実績の概要

(1) 収益の状況

平成 29 事業年度に係る収益の総額は、608 億円となっており、その 99%が道路料金収入等(604 億円) となっています。

(単位 : 百万円)

勘定科目	平成 28 事業年度	平成 29 事業年度	内 容
経常収益	59,980	60,825	
業務収入	59,945	60,786	
道路料金収入等	59,578	60,407	営業中道路の通行料金収入、 E T C マイレージ還元負担金収入
(福岡高速道路)	(42,025)	(42,647)	
(北九州高速道路)	(17,553)	(17,761)	
その他	368	379	道路占用料、駐車場収入等
その他	35	39	受取利息等
合 計	59,980	60,825	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常収益から受託業務収入及び負担金事業受入金を除いて記載しています。

(2) 費用の状況

平成 29 事業年度に係る費用の総額は、608 億円となっており、主なもの一つ目は、高速道路の維持修繕や料金収受等に要する事業資産管理費、一般管理費で 154 億円（事業資産管理費 142 億円、一般管理費 12 億円）です。二つ目は、営業中道路の借入金等の利息等（業務外費用）で 58 億円です。また、道路事業損失補てん引当金繰入は、28 億円、営業中道路の収支差となる 368 億円は、償還準備金繰入として計上しています。

償還準備金繰入については本説明書 40 ページをご参照ください。

(単位 : 百万円)

勘定科目	平成 28 事業年度	平成 29 事業年度	内 容
経常費用	59,926	60,799	
事業資産管理費	13,925	14,182	
道路管理費	13,822	14,057	営業中道路の維持補修、料金収受等の直接費用
駐車場管理費	102	125	駐車場の維持管理費用
一般管理費	1,124	1,219	
一般管理費	985	1,064	営業中道路の管理等に従事する職員の 人件費等
その他	139	155	事務所の建物等の減価償却費等
引当金等繰入	38,173	39,617	
道路事業損失補てん	2,748	2,786	道路事業の採算リスクに備えるための 引当金に係る当年度繰入額
引当金繰入	35,425	36,830	営業中道路の建設に要した借入金の返 済に充てた当年度回収額
償還準備金繰入	(26,188)	(27,167)	
(福岡高速道路)	(9,237)	(9,663)	
(北九州高速道路)	6,705	5,783	道路債券等の利息等で営業中道路に係 るもの
業務外費用			駐車場の利益
当期利益金	54	26	
合 計	59,980	60,825	

(注)受託業務、負担金事業は各事業年度において変動が大きいため、本項においては経常費用から受

託業務費及び負担金事業費を除いて記載しています。

(3) 資産の状況

平成 29 事業年度に係る資産の総額は 1 兆 2,684 億円となっています。このうち、営業中の道路資産が 1 兆 2,510 億円となっており、資産総額に対して、道路資産が 99% を占めています。

(単位：百万円)

勘定科目	平成 28 事業年度	平成 29 事業年度	内 容
流動資産	5,595	7,454	現金・預金、未収金等
固定資産	1,254,140	1,260,053	
事業資産	1,249,091	1,250,950	営業中道路の価額
(福岡高速道路)	(873,370)	(875,147)	
(北九州高速道路)	(375,721)	(375,804)	
事業資産建設仮勘定	1,456	5,753	建設中道路の価額
(福岡高速道路)	(1,456)	(5,753)	
(北九州高速道路)	(0)	(0)	
有形固定資産	1,731	1,674	建物、車両・運搬具等の減価償却後の価額
無形固定資産	212	271	ソフトウェア等
その他の仮勘定	1,640	1,394	料金所改修工事等
その他	10	10	敷金・保証金
繰延資産	928	907	
資産合計	1,260,663	1,268,414	

(4) 負債及び資本の状況

平成 29 事業年度に係る負債及び資本の総額は 1 兆 2,684 億円となっています。主なものは、道路債券などの借入金が 5,543 億円、道路事業損失補てん引当金が 327 億円、償還準備金が 4,444 億円、設立団体からの出資金が 2,217 億円です。

償還準備金については、本説明書 40 ページをご参照ください。

(単位：百万円)

勘定科目	平成 28 事業年度	平成 29 事業年度	内 容
流動負債	73,896	79,358	短期借入金、1 年以内返済予定債券・借入金、未払金、未払費用等
固定負債	526,661	488,660	
福岡北九州高速道路債券	328,300	314,500	道路債券の発行残高
特別転貸債借入金	66,605	58,500	特別転貸債の借入残高
地方公共団体金融機関借入金	5,511	4,416	地方公共団体金融機関の借入残高
政府借入金	56,340	46,070	政府無利子借入金の借入残高
長期借入金	62,705	58,010	証書借入金の借入残高、県市財政支援金
退職給与引当金	151	115	
ETC マイルage 引当金	160	159	
資産見返交付金	6,889	6,889	設立団体の建設助成金（補助金）
特別法上の引当金	437,554	477,171	
道路事業損失補てん引当金	29,940	32,726	採算リスクに備えるための引当金
償還準備金	407,614	444,445	営業中道路の建設に投下した借入金の返済に充てた額の累計額
(福岡高速道路)	(347,494)	(374,662)	
(北九州高速道路)	(60,120)	(69,783)	
(負債合計)	(1,038,111)	(1,045,188)	

(単位：百万円)

勘定科目	平成 28 事業年度	平成 29 事業年度	内 容
基本金	221, 520	222, 168	地方公共団体からの出資金
剰余金	1, 032	1, 058	駐車場の利益の累計額
(資本合計)	(222, 551)	(223, 225)	
負債・資本合計	1, 260, 663	1, 268, 414	

(5) 営業中道路の償還状況

営業中道路の資産総額 1兆 2, 441 億円に対して、償還準備金は 4, 444 億円積み立てています。

平成 29 事業年度で新たに積み立てられた償還準備金は 368 億円となっています。

(単位：百万円)

事業年度	路 線 名	営業中道路 の価額 A	償還準備金 B	償還率 B/A	建設中道路資産 (建設仮勘定)
平成 28 事業年度	全 体	1, 242, 202	407, 614	32. 8%	1, 456
	路 線	福岡高速道路	871, 056	347, 494	39. 9%
平成 29 事業年度	全 体	371, 145	60, 120	16. 2%	0
	路 線	福岡高速道路	371, 228	69, 783	18. 8%

(注) 営業中道路の価額は、道路資産から資産見返交付金を除いた額です。

2 生産、受注及び販売の状況

該当事項はありません。

3 対処すべき課題

福岡北九州高速道路公社では、お客様が安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理と、快適にご利用できるようサービスの改善・向上を図っています。

(1) 安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理に向けて

公社が管理する都市高速道路は、供用後 30 年を越える区間が 5 割を超え、本格的な維持管理時代を迎えました。また、30 年後には橋齢 50 歳を超える区間が約 6 割を占めることとなります。

さらに、全路線が緊急輸送道路に指定されている重要路線であることから、安全・安心に走行できる高速道路の維持・管理が求められています。

都市高速道路は大部分が都市内の連続高架で形成されていることもあり、ご利用のお客様、沿線の方々への影響、ライフサイクルコスト等も考慮した合理的な維持管理方法の検討や工夫が必要となります。

福岡高速においては、お客様に安全・安心に走行していただくため、平成 24 事業年度より 20 年間で、橋梁の長寿命化を目的に老朽化予防保全対策を実施しています。工事においては、一定の区間を集中的に、また複数工種を一括して実施することで、沿線の方々への影響やライフサイクルコストの低減を図りながら進めています。

北九州高速においては、平成 15 事業年度から平成 20 事業年度に、建設後 30 年以上経過した 4 号線の構造物（橋梁・トンネル・付属物）に対して大規模補修を行い、長寿命化を図りました。現在は、劣化した付属物（しゃ音壁など）の更新工事を中心に、維持管理を実施しています。

(2) 渋滞対策等の実施

福岡・北九州の高速道路ネットワークは、平成 24 年 7 月 21 日の福岡高速環状線の供用により福岡高速 6 号線を除く主要な骨格の整備が完了し、今後は既存ネットワーク内での利便性向上を図ることが主要課題となることから、公社では高速道路上や出入口における交通渋滞対策や交通事故対策など、お客様へのサービス改善・向上を図るため、公社内の組織である渋滞対策等推進本部において、「アクションプログラム 2016-2018」を策定いたしました。

本プログラムは、事故・渋滞件数が多い箇所を対策箇所に設定し、これまでの諸検討や先進都市高速道路の対策事例の研究を踏まえ、対策案を検討し、その検討結果を取り纏めたものです。本プログラムに基づき、関係機関との協議及び対策の実施を進めてまいります。

(3) お客様サービスの改善・向上

安全、快適な都市高速を目指し、お客様に対するあらゆるサービスの改善・向上を図ると共に利用促進を進めています。

ア お客様からのご意見に基づく施設改善やサービス向上

日ごろお客様が都市高速道路を利用される上で不便を感じておられる案内板や道路標識、路面標示などの道路施設、その他サービス面の充実について、電話やホームページ、また都市高速道路モニターから様々なご意見等を頂いています。お客様のご意見の中から都市高速道路の利便性やサービス向上に有効なヒントを拾い出し、早期対応に努めることで、さらに安全・安心にご利用いただけるよう都市高速道路としての利用価値を高めます。

イ 情報提供手段の充実

イラスト地図「スイスイマップ」を発行し、観光施設等に広く設置するほか、通行止めや渋滞、平均所要時間などの道路状況を5分おきに更新して音声及び文字でご案内する「ハイウェイテレホン」等情報提供手段の充実を図っています。また、ホームページ「動画で案内！都市高速」の動画を改良し、ジャンクションや出口付近の案内の充実を図っています。

これらに加え、平成30年3月からLINE@を開始し、福岡高速6号線の工事進捗状況、イベント情報や工事による交通規制の情報等を配信しお客様サービスの改善・向上に努めています。

4 事業等のリスク

以下において、本債券への投資に関し、公社の事業内容を理解するために重要と考えられる事項及び投資リスクに関する事項等、投資判断に重要な影響を及ぼすと公社が考える事項を記載しています。

(1) 公社の業績の変動要因について

公社の業績は、一般的な外部経済要因により影響を受けますが、コスト縮減や利用促進等により収益性の向上を図り、より一層効率的な経営を実現することで社会情勢の変化に対応していくこととしています。

(2) 事業に係る法律事項等について

公社は、公社法に基づき設立された機関であり、公社の事業運営に際しましては公社法に基づく認可、承認等の定めに従う必要があるほか設立団体の監査を受けることとされています。

かかる法律事項等についての詳細は、本説明書の23ページをご参照ください。

(3) 災害等によるリスク

公社は、地震、台風、大雪、大雨等の自然災害に対する対策として、事前に耐震補強工事、雪氷対策、大雨対策等を講じていますが、公社の想定以上の自然災害が発生した場合は、公社の事業運営に影響を及ぼす可能性があります。

5 経営上の重要な契約等

該当する事項はありません。

6 技術研究活動

公社は、都市高速道路の建設・維持管理等の際、コストの縮減を図るとともに、構造物等の品質向上やより安全で快適な走行を確保するために、以下のように取り組んでいます。

なお、これらの技術研究活動に係る費用は、貸借対照表の「道路」、「道路建設仮勘定」及び損益計算書の「道路管理費」等に含まれています。

(1) 委員会による審議

「新技術・新工法・新材料検討委員会」において、コスト縮減、構造物の品質向上等の技術課題について審議し、事業に反映させています。

(2) 調査研究

維持管理の分野では、高速道路資産を低成本で効率的に維持管理するために、予防保全の積極的採用によるライフサイクルコストの縮減、効率的な維持補修工法の検討について調査研究を行っています。

7 財政状態及び経営成績の分析

(1) 経理の特徴

公社の経理については、公社法、公社法施行規則及び公社会計規程に基づいて会計処理を行っています。

会計処理の特徴としては、有料道路事業が償還主義（※1）であることから、道路の建設に投下した資金の回収状況をより明確に把握できる償還準備金積立方式を採用していることが挙げられます。

償還準備金積立方式は、道路資産（営業中道路）から生じる毎期の収支差（収益と費用の差）を算出して、道路の建設に投下した資金の正味回収額を毎期明らかにし、この額を「償還準備金繰入」として損益計算書に費用計上し、また、その累計額を「償還準備金」として貸借対照表に計上する方式で、道路の資産を形成するのに要した費用を積み上げた「道路資産」と借入金等の返済に充てる「償還準備金」を対比することにより、償還状況が明確に把握できるようにした方式です。

このように、償還準備金積立方式を採用しているのは、有料道路は、一定期間内（料金徴収期間内）に借入金等を償還し、借入金の償還を完了すると道路をその本来の道路管理者（公社では福岡市並びに北九州市）に引き渡し無料開放することを基本としているため、借入金等が着実に償還されているかが、経営上最も重要な事項として位置づけられることによるものです。

民間企業は永続的に存続し、利益を上げることが期待され、企業会計原則に基づいて、土地を除く有形固定資産について減価償却を行うのに対し、公社の道路資産については減価償却を行わず、建設投資額（建設に要した借入金等の総額）で表示します。これは、有料道路事業が営利を目的としておらず、公社は一般の事業会社のように、利益を株主に配当したり、法人税を課せられることがないため、配当利益や課税所得を算出する必要がないとの理由によるものです。

償還主義の原則に立てば、公社ではその経営状態を把握する上で、借入金の返済状況を示すことが重要であると考えています。道路資産の減価償却を行わないことで、貸借対照表中で建設投資額と償還準備金が対比される結果、借入金等の返済状況が示されることになります。

※1 債還主義とは、一定の料金徴収期間内の料金収入で、高速道路の建設費、管理費及び借入金の支払利息等をすべてまかなうこと、また、返済が終了すれば、本来の原則である無料の道路となること、利潤を一切見込まないことをいいます。

(2) 平成29事業年度収支状況及び実績（道路部門）

① 収支状況（経常収益、経常費用）

福岡北九州高速道路事業全体の収益は、対前年度比845百万円（1.4%）増の60,604百万円となりました。

また、営業中の高速道路にかかった費用の合計は対前年度比560百万円（2.3%）減の23,773百万円となりました。その結果、収支差は、対前年度比1,406百万円（4.0%）増の36,830百万円となり、償還準備金繰入に計上されました。

（単位：百万円）

路線名	収入 (うち料金収入等)	費用 (うち利息等)	収入-費用
福岡北九州高速道路	60,604 (60,407)	23,773 (5,780)	償還準備金繰入 36,830
福岡高速道路	42,765 (42,647)	15,598 (3,436)	償還準備金繰入 27,167
北九州高速道路	17,838 (17,761)	8,175 (2,345)	償還準備金繰入 9,663

② 通行台数及び料金収入

ア 平成 28 事業年度

平成 28 事業年度の福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で 59,355 百万円となり、日平均の対前年度比が 3.1% 増となりました。交通量は総台数で 102.0 百万台となり、日平均の対前年度比が 3.0% 増となっております。

平成 28 事業年度は、福岡県内の経済情勢の緩やかな回復基調が続く中、交通量及び料金収入が、福岡高速道路、北九州高速道路共に増加しております。

(平成 29 年 3 月末現在)

路線名	延長 (km)	交通量		料金収入	
		年間(台)	日平均 前年度比	年間(百万円)	日平均 前年度比
福岡高速道路	56.8	68,411,202	102.9%	41,827	103.0%
北九州高速道路	49.5	33,617,073	103.1%	17,528	103.3%
合計	106.3	102,028,275	103.0%	59,355	103.1%

(注) 上記の料金収入は、ETCマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

イ 平成 29 事業年度

平成 29 事業年度の福岡・北九州高速道路の料金収入は、総額で 60,182 百万円となり、日平均の対前年度比が 1.4% 増となりました。交通量は総台数で 103.2 百万台となり、日平均の対前年度比が 1.2% 増となっております。

平成 29 事業年度も、昨年度同様に福岡県内の経済情勢の緩やかな回復基調が続く中、交通量及び料金収入が、福岡高速道路、北九州高速道路共に増加しております。

(平成 30 年 3 月末現在)

路線名	延長 (km)	交通量		料金収入	
		年間(台)	日平均 前年度比	年間(百万円)	日平均 前年度比
福岡高速道路	56.8	69,322,583	101.3%	42,446	101.5%
北九州高速道路	49.5	33,902,870	100.9%	17,736	101.2%
合計	106.3	103,225,453	101.2%	60,182	101.4%

(注) 上記の料金収入は、ETCマイレージ還元負担金収入を含んでいません。

第3 設備の状況

1 設備の概要

公社の主要な事業である高速道路事業にかかる投資概要は以下のとおりです。

<福岡高速道路>

福岡高速道路は平成24事業年度に九州縦貫自動車道及び西九州自動車道と連携した放射環状型自動車専用道路網を完成し、供用延長 56.8km を有しています。利用台数は1日平均約190千台であり、福岡都市圏交通の大動脈となっています。

平成28事業年度に事業着手した福岡高速6号線は、福岡高速1号線と国際拠点港湾である博多港(アーランドシティ地区)を結ぶ自動車専用道路であり、福岡市東部地域全体の交通需要に対応するとともに、広域的な交通ネットワークを形成します。

<北九州高速道路>

北九州高速道路は事業計画延長 49.5km が全線供用し、整備計画事業を完了しました。利用台数は1日平均約93千台であり、北九州都市圏交通の大動脈となっております。

2 主な設備の状況

公社における主な設備の状況は、以下のとおりです。（平成31年2月1日現在）

(単位：百万円)

路線名	区間	開通延長 (km)	道路価額 (百万円)	開通年月日
福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～同市西区福重三丁目	18.0	321,002	S55.10.20 S58.10.6 S62.11.6 S63.10.31 H1.3.4 H5.4.2 H13.10.13
福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目～太宰府市水城二丁目	13.2	217,812	S61.4.23 S63.10.31 H1.3.4 H6.4.4 H11.3.27
福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目～同市博多区豊二丁目	0.6	6,691	H1.3.4
福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～同市東区蒲田三丁目	6.9	91,374	H11.3.27 H12.11.21 H14.3.10
福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目～同市西区福重三丁目	18.1	238,268	H15.5.1 H16.6.27 H18.3.26 H20.4.19 H23.2.26 H24.7.21
福岡高速道路計	————	56.8	875,147	————
北九州高速1号線	北九州市小倉南区長野二丁目～同市小倉北区下到津一丁目	9.2	108,129	S55.10.20 S58.10.6 S61.12.2 S63.12.17 H12.7.26 H18.2.26
北九州高速2号線	北九州市小倉北区許斐町～同市戸畠区大字戸畠	4.3	47,840	S55.10.20 H1.8.30 H2.3.31
北九州高速3号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～同市小倉北区東港一丁目	1.8	20,357	S55.10.20 S58.10.6 S63.12.17
北九州高速4号線	北九州市門司区春日町～同市八幡西区茶屋の原二丁目	31.8	144,320	H3.3.31
北九州高速5号線	北九州市八幡東区東田五丁目～同市八幡東区神山町	2.4	55,157	H13.7.2
北九州高速道路計	————	49.5	375,804	————
福岡北九州高速道路計		106.3	1,250,950	————

3 設備の新設、除却等の計画

(1) 平成 30 事業年度事業計画

- ① 福岡高速道路

建設事業

(単位：百万円)

総事業費	平成 29 事業年度まで 実施済額	平成 30 事業年度 予算額	残事業費
882, 257	870, 457	5, 120	6, 680

※事業費には利子補給金(全体額 6, 594 百万円)を含みます。

平成 30 事業年度における福岡高速道路の建設事業路線は次のとおりです。

路線名	区間	延長(km)
福岡高速 6 号線	東区香椎浜1丁目～東区みなと香椎1丁目	2.5

- ② 北九州高速道路

ありません。

(2) 平成 30 事業年度開通区間

- ① 福岡高速道路

ありません。

- ② 北九州高速道路

ありません。

第4 法人の状況

1 基本金の推移

出資金

公社の基本財産として設立団体から出資を受けています。

公社は福岡高速道路及び北九州高速道路の2路線を建設していることから、福岡高速道路に対する出資金については、現在に至るまで福岡県及び福岡市が各2分の1、北九州高速道路に対する出資金については福岡県及び北九州市が各2分の1の割合で受入れています。

出資金は、各路線の建設事業費に対する出資比率をもって算定し、昭和46事業年度から毎年受入れを行っており、平成29事業年度までの出資金は2,221億6,760万円となっています。

(単位：百万円)

事業年度 区分	平成25事業年度	平成26事業年度	平成27事業年度	平成28事業年度	平成29事業年度
出資金	0	0	0	222	648
出資金の累計	221,298	221,298	221,298	221,520	222,168

2 役員の状況

(1) 役員の定数及び任期

公社法第11条で、公社に役員として理事長、副理事長、理事及び監事を置くこととされています。

また、役員の任期は公社法第14条で4年を超えることができず、再任されることができることがあります。

なお、公社法第5条で役員の定数、任期等については定款で規定しなければならないこととされており、公社においては、定款第6条及び第9条で、役員の定数及び任期について次のとおり定めています。

役職	定数等	任期
理事長	1名	2年（再任されることができる。）
副理事長	1名	2年（再任されることができる。）
理事	4名以内	2年（再任されることができる。）
監事	2名以内	2年（再任されることができる。）

(2) 役員の任命

公社法第13条により、理事長及び監事は設立団体の長が任命することとされています。

また、副理事長及び理事は、理事長が任命することとされています。

(3) 役員の状況

(平成 31 年 2 月 1 日現在)

役 職	氏 名 (生年月日)	略 歴
理事長	やまなか よしゆき 山中 義之 (昭和 32 年 3 月 15 日生)	前 国土交通省 大臣官房審議官（北海道局）
副理事長	よしつね しゅんじ 義経 俊二 (昭和 32 年 9 月 2 日生)	前 福岡県県土整備部技監
理 事	たかた のりよし 高田 則好 (昭和 30 年 8 月 5 日生)	前 福岡県議会事務局事務局長
理 事	なんり たかゆき 南里 隆幸 (昭和 31 年 11 月 11 日生)	前 福岡市水道サービス公社理事長
理 事	まつなが いさお 松永 功 (昭和 29 年 10 月 2 日生)	前 北九州市道路公社理事長
監 事 (非常勤)	おおつか ゆういち 大塚 雄一 (昭和 30 年 11 月 21 日生)	前 国家公務員共済組合連合会 千早共済病院事務部長
監 事 (非常勤)	あらき えいじ 荒木 英二 (昭和 33 年 9 月 12 日生)	現 福岡銀行取締役専務執行役員（兼任）

3 コーポレート・ガバナンスの状況

公社のガバナンス体制は、大きく①法に基づくもの、②設立団体による監督等、③内部管理から構成されています。

① 法に基づくもの

公社法に基づく主な認可、承認等については、本説明書の 23 ページをご参照ください。

② 設立団体による監督等

設立団体による監査については、本説明書の 23 ページをご参照ください。

③ 内部管理

理事会は、理事長、副理事長及び理事をもって構成され毎事業年度の予算、決算等、公社の業務運営上重要な事項について審議することになっています。

監事は、公社の設立団体への財務諸表及び決算報告書の提出にあたっては意見を述べることになっています。

第5 経理の状況

1 財務諸表の作成方法

公社の財務諸表は、公社法、公社法施行規則及び公社会計規程に基づき作成しています。

なお、ここに掲載している財産目録、貸借対照表及び損益計算書については、公社法第26条第1項の規定に基づき、設立団体の長に提出しています。

2 監査証明

公社の財務諸表は、設立団体の長に提出する際には、公社法第26条第2項の規定に基づき監事の意見をつけなければならないとされています。本説明書では、財務諸表の前に「監事の意見書」を掲載しております。

また、公社の財務諸表には金融商品取引法第193条の2第1項の規定の適用がないため、かかる規定に基づく公認会計士又は監査法人の監査証明は受けていません。

3 財務諸表等

(1) 平成28事業年度
① 監事意見書

監事意見書

地方道路公社法第26条第2項の規定に基づき、平成29年6月7日理事長から提出された平成28事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものと認めます。

平成29年7月18日

福岡北九州高速道路公社

監事 大塚雄一 
監事 荒木英二 

② 財務諸表

平成28事業年度 福岡北九州高速道路公社財産目録
平成29年3月31日 現在

単位 (円)

資産の部			
区分	内訳		金額
	摘要	金額	
流動資産			5,594,762,725
現金・預金			177,452,831
	現金	41,403,926	
	普通預金	136,048,905	
未収収益	未収利息	1,884	1,884
未収金			5,414,901,917
	福岡高速道路料金未収金	3,823,618,833	
	北九州高速道路料金未収金	1,553,982,515	
	福岡高速道路業務未収金	29,710	
	北九州高速道路業務未収金	353,688	
	北九州駐車場業務未収金	12,263	
	福岡高速原因者負担金未収金	14,934,943	
	北九州高速原因者負担金未収金	9,596,078	
	その他の未収金	12,373,887	
その他の流動資産			2,406,093
	立替金	2,248,516	
	立替金(県公社)	122,901	
	立替金(市公社)	34,676	
固定資産			1,254,139,947,565
事業資産			1,249,091,098,273
福岡高速道路			
	福岡高速1号線 福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目 18.0km	873,369,694,842	
	福岡高速2号線 福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目 13.2km	319,635,724,226	
	福岡高速3号線 福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目 0.6km	217,672,567,397	
	福岡高速4号線 福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目 6.9km	6,683,871,918	
	福岡高速5号線 福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目 18.1km	91,300,763,875	
北九州高速道路			
	北九州高速1号線 北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下到津一丁目 9.2km	238,076,767,426	
	北九州高速2号線 北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畠区大字戸畠 4.3km	375,721,403,431	
	北九州高速3号線 北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目 1.8km	108,079,756,743	
	北九州高速4号線 北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目 31.8km	47,838,370,100	
	北九州高速5号線 北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市八幡東区神山町 2.4km	20,356,364,590	
事業資産建設仮勘定			144,291,719,339
福岡高速道路建設仮勘定			55,155,192,659
福岡高速6号線建設仮勘定			1,455,516,710
			1,455,516,710

資産の部			
区分	内訳		金額
	摘要	金額	
有形固定資産			
建物			1,731,093,096
	事務所建物 82件	1,597,880,224	
	その他の建物 36件	1,466,904,718	
構築物		130,975,506	
	構築物 84件	41,634,059	
機械・装置		41,634,059	
	機械・装置 18件	4,015,444	
車両・運搬具		4,015,444	
	車両・運搬具 35件	57,632,595	
工具・器具・備品		57,632,595	
	工具・器具・備品 116件	7,881,587	
土地		7,881,587	
	土地 普通財産	22,049,187	
		22,049,187	
無形固定資産			212,499,486
電話加入権		6,417,562	
	電話加入権 76件	6,417,562	
ソフトウェア		205,367,924	
	ソフトウェア 22件	205,367,924	
その他の無形固定資産		714,000	
	その他の無形固定資産 商標権 1件	714,000	
その他の仮勘定			1,639,740,000
その他の仮勘定			
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金			
	保証金	10,000,000	
		10,000,000	
繰延資産			928,073,328
債券発行差金			840,559,728
証書借入金諸費			87,513,600
	債券発行差金	840,559,728	
	証書借入金諸費	87,513,600	
資産の部合計			1,260,662,783,618

負 債 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流动负债			
1年以内返済预定債券・借入金			73,896,018,889
未払金	1年以内返済预定債券・借入金	68,775,815,318	68,775,815,318
未払費用	未払金	4,223,678,060	4,223,678,060
預り金	未払利息	792,893,427	792,893,427
	預り納付金	7,513,764	102,901,325
	保証金	40,779,341	
	預り金（県公社）	46,935,735	
	預り金（市公社）	7,355,900	
	その他の預り金	316,585	
前受収益	前受収益	730,759	730,759
固定負債			
福岡北九州高速道路債券			526,661,325,289
	福岡高速道路債券	181,728,000,000	328,300,000,000
	北九州高速道路債券	146,572,000,000	
特別転貸債借入金			66,605,223,310
	福岡県借入金	25,886,308,401	
	福岡市借入金	35,790,291,885	
	北九州市借入金	4,928,623,024	5,511,055,846
地方公共団体金融機関借入金			
	福岡高速地方公共団体金融機関借入金	4,456,203,329	
	北九州高速地方公共団体金融機関借入金	1,054,852,517	
政府借入金			56,339,947,573
	福岡高速政府借入金	14,988,661,887	
	北九州高速政府借入金	8,839,752,369	
	福岡高速社会資本整備事業政府借入金	29,516,533,317	
	北九州高速社会資本整備事業政府借入金	2,995,000,000	
長期借入金			62,705,000,000
証書借入金			
	福岡高速証書借入金	33,905,000,000	
	北九州高速証書借入金	29,205,000,000	
長期借入金			
	福岡県借入金	4,700,000,000	
	北九州市借入金	28,800,000,000	
退職給与引当金			
	福岡県借入金	15,000,000,000	
	北九州市借入金	13,800,000,000	150,969,368
ETCマイレージ引当金			
	退職給与引当金	150,969,368	159,785,829
	福岡ETCマイレージ引当金	119,535,827	
	北九州ETCマイレージ引当金	40,250,002	
資産見返交付金			6,889,343,363
	福岡県交付金	3,046,988,082	
	福岡市交付金	1,156,674,916	
	北九州市交付金	2,490,315,166	
	その他交付金	195,365,199	

負 債 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
特別法上の引当金等			437,554,028,087
道路事業損失補てん引当金			29,939,675,703
福岡事業損失補てん引当金		9,270,424,955	
北九州事業損失補てん引当金		9,270,424,955	
北九州事業損失補てん引当金		20,669,250,748	
北九州事業損失補てん引当金		20,669,250,748	
償還準備金			407,614,352,384
福岡高速道路償還準備金		347,494,250,712	
北九州高速道路償還準備金		347,494,250,712	
		60,120,101,672	
		60,120,101,672	
負債の部合計			1,038,111,372,265
正味財産			222,551,411,353

平成28事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

平成29年3月31日現在

単位 (円)

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	5,594,762,725	流動負債	73,896,018,889
現金・預金	177,452,831	1年以内返済予定債券・借入金	68,775,815,318
未収収益	1,884	未払金	4,223,678,060
未収金	5,414,901,917	未払費用	792,893,427
その他の流動資産	2,406,093	預り金	102,901,325
		前受収益	730,759
固定資産	1,254,139,947,565	仮受金	0
事業資産	1,249,091,098,273		
(福岡高速道路)	873,369,694,842	固定負債	526,661,325,289
(北九州高速道路)	375,721,403,431	福岡北九州高速道路債券	328,300,000,000
事業資産建設仮勘定	1,455,516,710	特別転貸債借入金	66,605,223,310
道路建設仮勘定	1,455,516,710	地方公共団体金融機関借入金	5,511,055,846
(福岡高速道路)	1,455,516,710	政府借入金	56,339,947,573
有形固定資産	1,731,093,096	長期借入金	62,705,000,000
建物	1,597,880,224	退職給与引当金	150,969,368
構築物	41,634,059	ETCマイレージ引当金	159,785,829
機械・装置	4,015,444	資産見返交付金	6,889,343,363
車両・運搬具	57,632,595		
工具・器具・備品	7,881,587	特別法上の引当金等	437,554,028,087
土地	22,049,187	道路事業損失補てん引当金	29,939,675,703
無形固定資産	212,499,486	(福岡高速道路)	9,270,424,955
電話加入権	6,417,562	(北九州高速道路)	20,669,250,748
ソフトウェア	205,367,924	償還準備金	407,614,352,384
その他の無形固定資産	714,000	(福岡高速道路)	347,494,250,712
その他の仮勘定	1,639,740,000	(北九州高速道路)	60,120,101,672
投資その他の資産	10,000,000		
敷金・保証金	10,000,000	(負債合計)	1,038,111,372,265
繰延資産	928,073,328		
債券発行差金	840,559,728	基本金	221,519,600,000
証書借入金諸費	87,513,600	地方公共団体出資金	221,519,600,000
		剩余金	1,031,811,353
		利益剩余金	1,031,811,353
		(資本合計)	222,551,411,353
資産合計	1,260,662,783,618	負債・資本合計	1,260,662,783,618

平成28事業年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

平成28年4月 1日から

平成29年3月31日まで

単位 (円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	59,997,426,957	経常収益	60,051,537,920
事業資産管理費	13,924,872,402	業務収入	59,945,334,079
福岡高速道路管理費	9,405,110,587	道路料金収入	59,354,546,335
北九州高速道路管理費	4,417,264,964	(福岡高速道路)	41,826,659,064
福岡駐車場管理費	59,877,743	(北九州高速道路)	17,527,887,271
北九州駐車場管理費	42,619,108	ETCマイレージ還元負担金収入	223,242,886
一般管理費	1,123,927,238	(福岡高速道路)	198,321,793
一般管理費	985,161,607	(北九州高速道路)	24,921,093
退職給与引当金繰入	11,995,397	駐車場料金収入	220,267,523
減価償却費	126,770,234	(福岡駐車場)	117,891,812
引当金等繰入	38,172,798,786	(北九州駐車場)	102,375,711
道路事業損失補てん引当金繰入	2,747,895,663	ETCマイレージ引当金戻入	0
(福岡高速道路)	1,936,419,401	(福岡高速道路)	0
(北九州高速道路)	811,476,262	(北九州高速道路)	0
償還準備金繰入	35,424,903,123	道路業務雑収入	146,851,821
(福岡高速道路)	26,187,552,847	(福岡高速道路)	75,233,597
(北九州高速道路)	9,237,350,276	(北九州高速道路)	71,618,224
受託業務費	52,326,736	駐車場業務雑収入	425,514
福岡高速受託業務費	4,864,736	(福岡駐車場)	60,358
北九州高速受託業務費	47,462,000	(北九州駐車場)	365,156
負担金事業費	18,859,541	受託業務収入	52,326,736
北九州高速負担金事業費	18,859,541	福岡高速受託業務収入	4,864,736
業務外費用	6,704,642,254	北九州高速受託業務収入	47,462,000
債券利息	5,160,503,628	負担金事業受入金	18,859,541
証書借入金利息	217,204,963	北九州高速負担金事業受入金	18,859,541
借入金利息	1,150,526,908	業務外収益	35,017,564
債券発行差金償却	121,945,375	受取利息	1,147,272
証書借入金諸費償却	28,010,400	設立団体負担金受入金	18,294,617
雑損	26,450,980	雑益	15,575,675
当期利益金	54,110,963		
合計	60,051,537,920	合計	60,051,537,920

平成28事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュ・フロー計算書

平成28年4月 1日から
平成29年3月31日まで

	(単位 : 円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期償還準備金繰入	35,424,903,123
当期利益	54,110,963
減価償却費	126,770,234
債券発行諸費等償却	149,955,775
退職給与引当金等の増減額	△ 59,418,272
E T Cマイレージ引当金の増減額	1,801,603
損失補てん引当金の増減額	2,747,895,663
貸倒損失	1,158,341
受取利息	△ 1,147,272
債券利息	5,160,503,628
借入金利息	1,367,731,871
事業資産処分損益	0
固定資産処分損益	661,556
未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 179,333,988
その他の資産の増減額	623,670
未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	702,384,118
その他の負債の増減額	291,615
小計	45,498,892,628
利息の受取額	1,156,651
債券利息等の支払額	△ 5,245,051,367
借入金利息の支払額	△ 1,392,922,723
営業活動によるキャッシュ・フロー	38,862,075,189
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業資産の取得による支出	△ 1,506,951,852
事業資産の売却等による収入	0
建設仮勘定の取得による支出	△ 1,954,902,345
建設仮勘定の売却等による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 181,996,197
固定資産の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,643,850,394
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	0
短期借入金の返済による支出	△ 3,000,000,000
長期借入による収入	10,855,600,000
長期借入金の返済による支出	△ 36,526,275,523
利子補給金の受取額	0
利子補給金の支払額	0
債券の発行による収入	41,833,912,200
債券の償還による支出	△ 49,000,000,000
出資金の受入による収入	222,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 35,614,763,323
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 396,538,528
VI 現金及び現金同等物期首残高	573,991,359
VII 現金及び現金同等物期末残高	177,452,831

(注記)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金 177,452,831 円

現金及び現金同等物 177,452,831 円

(2) 平成29事業年度
① 監事意見書

監事意見書

地方道路公社法第26条第2項の規定に基づき、平成30年6月6日理事長から提出された平成29事業年度福岡北九州高速道路公社の財務諸表及び決算報告書は、諸帳簿その他証拠書類と照合精査の結果、その内容は適正なものと認めます。

平成30年7月17日

福岡北九州高速道路公社

監事 大塚雄一 
監事 荒木英二 

② 財務諸表

平成29事業年度 福岡北九州高速道路公社財産目録
平成30年3月31日 現在

単位 (円)

区分	資産の部		金額
	内訳	摘要	
流動資産			
現金・預金			7,454,012,378
	現金		1,947,087,965
	普通預金		
未収収益		未収利息	2,230
未収金		福岡高速道路料金未収金 北九州高速道路料金未収金 福岡高速道路業務未収金 北九州高速道路業務未収金 福岡高速原因者負担金未収金 北九州高速原因者負担金未収金 その他の未収金	3,894,789,267 1,567,098,989 4,592 331,983 14,397,094 6,546,809 21,889,002
その他の流動資産		立替金 立替金(県公社) 立替金(市公社)	5,505,057,736 1,864,447
固定資産			
事業資産			
福岡高速道路	福岡高速1号線	福岡市東区香住ヶ丘二丁目～ 同市西区福重三丁目 18.0km	875,146,612,241 321,001,878,831
	福岡高速2号線	福岡市博多区千代六丁目～ 太宰府市水城二丁目 13.2km	217,811,554,163
	福岡高速3号線	福岡市博多区東光二丁目～ 同市博多区豊二丁目 0.6km	6,690,500,601
	福岡高速4号線	福岡市東区箱崎ふ頭三丁目～ 同市東区蒲田三丁目 6.9km	91,374,282,002
	福岡高速5号線	福岡市博多区西月隈四丁目～ 同市西区福重三丁目 18.1km	238,268,396,644
北九州高速道路	北九州高速1号線	北九州市小倉南区長野二丁目～ 同市小倉北区下到津一丁目 9.2km	375,803,642,456 108,128,907,743
	北九州高速2号線	北九州市小倉北区許斐町～ 同市戸畠区大字戸畠 4.3km	47,840,318,100
	北九州高速3号線	北九州市小倉北区菜園場一丁目～ 同市小倉北区東港一丁目 1.8km	20,356,851,590
	北九州高速4号線	北九州市門司区春日町～ 同市八幡西区茶屋の原二丁目 31.8km	144,320,422,164
	北九州高速5号線	北九州市八幡東区東田五丁目～ 同市八幡東区神山町 2.4km	55,157,142,859
事業資産建設仮勘定			5,753,104,122
福岡高速道路建設仮勘定	福岡高速6号線建設仮勘定		5,753,104,122

資産の部			
区分	内訳		金額
	摘要	金額	
有形固定資産			
建物			1,674,107,907
	事務所建物 88件	1,543,730,066	
	その他の建物 36件	1,418,803,242 124,926,824 33,839,653	
構築物	構築物 82件	33,839,653	
機械・装置	機械・装置 17件	3,001,792	
車両・運搬具	車両・運搬具 35件	3,001,792 56,823,017	
工具・器具・備品	工具・器具・備品 126件	56,823,017 14,664,192 14,664,192	
土地	土地 普通財産	22,049,187 22,049,187	
無形固定資産			271,420,173
電話加入権		6,417,562	
ソフトウェア	電話加入権 76件	6,417,562	
その他の無形固定資産	ソフトウェア 24件	264,414,611 264,414,611	
その他の仮勘定	その他の無形固定資産 商標権 1件	588,000 588,000	1,394,162,108
その他の仮勘定	その他の仮勘定	1,394,162,108	
投資その他の資産			10,000,000
敷金・保証金	保証金	10,000,000 10,000,000	
繰延資産			906,656,529
債券発行差金	債券発行差金	826,825,329	826,825,329
証書借入金諸費	証書借入金諸費	79,831,200	79,831,200
資産の部合計			1,268,413,717,914

負 債 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
流動負債			
1年以内返済予定債券・借入金	1年以内返済予定債券・借入金	72,756,942,689	79,358,123,543 72,756,942,689
未払金	未払金	5,818,406,352	5,818,406,352
未払費用	未払利息	676,692,067	676,692,067
預り金	預り納付金 保証金 預り金（県公社） 預り金（市公社） その他の預り金	7,716,585 42,147,471 47,814,772 7,532,958 368,194	105,579,980
前受収益	前受収益	502,317	502,317
仮受金	その他の仮受金	138	138
固定負債			
福岡北九州高速道路債券	福岡高速道路債券 北九州高速道路債券	168,353,000,000 146,147,000,000	488,659,627,023 314,500,000,000
特別転貸債借入金	福岡県借入金 福岡市借入金 北九州市借入金	21,059,689,278 33,724,805,000 3,715,691,782	58,500,186,060
地方公共団体金融機関借入金	福岡高速地方公共団体金融機関借入金 北九州高速地方公共団体金融機関借入金	3,577,267,794 838,434,985	4,415,702,779
政府借入金	福岡高速政府借入金 北九州高速政府借入金 福岡高速社会資本整備事業政府借入金 北九州高速社会資本整備事業政府借入金	14,396,747,605 7,389,180,943 22,468,466,653 1,816,000,000	46,070,395,201
長期借入金			
証書借入金	福岡高速証書借入金 北九州高速証書借入金	29,210,000,000 23,130,000,000 6,080,000,000	58,010,000,000
長期借入金	福岡県借入金 北九州市借入金	28,800,000,000 15,000,000,000 13,800,000,000	
退職給与引当金	退職給与引当金	114,934,706	114,934,706
ETCマイレージ引当金	福岡ETCマイレージ引当金 北九州ETCマイレージ引当金	118,869,268 40,195,646	159,064,914
資産見返交付金	福岡県交付金 福岡市交付金 北九州市交付金 その他交付金	3,046,988,082 1,156,674,916 2,490,315,166 195,365,199	6,889,343,363

負 債 の 部			
区 分	内 訳		金 額
	摘 要	金 額	
特別法上の引当金等			477,170,670,529
道路事業損失補てん引当金			32,725,874,177
福岡事業損失補てん引当金		11,235,523,276	
北九州事業損失補てん引当金		11,235,523,276	
北九州事業損失補てん引当金		21,490,350,901	
北九州事業損失補てん引当金		21,490,350,901	
償還準備金			444,444,796,352
福岡高速道路償還準備金		374,661,508,413	
北九州高速道路償還準備金		374,661,508,413	
		69,783,287,939	
		69,783,287,939	
負債の部合計			1,045,188,421,095
正味財産			223,225,296,819

平成29事業年度福岡北九州高速道路公社貸借対照表

平成30年3月31日現在

単位 (円)

資産の部		負債及び資本の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
流動資産	7,454,012,378	流動負債	79,358,123,543
現金・預金	1,947,087,965	1年以内返済予定債券・借入金	72,756,942,689
未収収益	2,230	未払金	5,818,406,352
未収金	5,505,057,736	未払費用	676,692,067
その他の流動資産	1,864,447	預り金	105,579,980
		前受収益	502,317
固定資産	1,260,053,049,007	仮受金	138
事業資産	1,250,950,254,697		
(福岡高速道路)	875,146,612,241	固定負債	488,659,627,023
(北九州高速道路)	375,803,642,456	福岡北九州高速道路債券	314,500,000,000
事業資産建設仮勘定	5,753,104,122	特別転貸債借入金	58,500,186,060
道路建設仮勘定	5,753,104,122	地方公共団体金融機関借入金	4,415,702,779
(福岡高速道路)	5,753,104,122	政府借入金	46,070,395,201
有形固定資産	1,674,107,907	長期借入金	58,010,000,000
建物	1,543,730,066	退職給与引当金	114,934,706
構築物	33,839,653	ETCマイレージ引当金	159,064,914
機械・装置	3,001,792	資産見返交付金	6,889,343,363
車両・運搬具	56,823,017		
工具・器具・備品	14,664,192	特別法上の引当金等	477,170,670,529
土地	22,049,187	道路事業損失補てん引当金	32,725,874,177
無形固定資産	271,420,173	(福岡高速道路)	11,235,523,276
電話加入権	6,417,562	(北九州高速道路)	21,490,350,901
ソフトウェア	264,414,611	償還準備金	444,444,796,352
その他の無形固定資産	588,000	(福岡高速道路)	374,661,508,413
その他の仮勘定	1,394,162,108	(北九州高速道路)	69,783,287,939
投資その他の資産	10,000,000		
敷金・保証金	10,000,000	(負債合計)	1,045,188,421,095
繰延資産	906,656,529		
債券発行差金	826,825,329	基本金	222,167,600,000
証書借入金諸費	79,831,200	地方公共団体出資金	222,167,600,000
		剩余金	1,057,696,819
		利益剩余金	1,057,696,819
		(資本合計)	223,225,296,819
資産合計	1,268,413,717,914	負債・資本合計	1,268,413,717,914

平成29事業年度福岡北九州高速道路公社損益計算書

平成29年4月 1日から

平成30年3月31日まで

単位 (円)

費用の部		収益の部	
勘定科目	金額	勘定科目	金額
経常費用	60,942,536,488	経常収益	60,968,421,954
事業資産管理費	14,181,551,690	業務収入	60,786,276,979
福岡高速道路管理費	9,482,360,509	道路料金収入	60,181,887,060
北九州高速道路管理費	4,574,323,617	(福岡高速道路)	42,446,123,751
福岡駐車場管理費	77,264,079	(北九州高速道路)	17,735,763,309
北九州駐車場管理費	47,603,485	ETCマイレージ還元負担金収入	225,304,741
一般管理費	1,218,752,954	(福岡高速道路)	200,416,004
一般管理費	1,063,651,010	(北九州高速道路)	24,888,737
退職給与引当金繰入	9,429,901	駐車場料金収入	219,977,042
減価償却費	145,672,043	(福岡駐車場)	115,544,214
引当金等繰入	39,616,642,442	(北九州駐車場)	104,432,828
道路事業損失補てん引当金繰入	2,786,198,474	道路業務雑収入	157,819,808
(福岡高速道路)	1,965,098,321	(福岡高速道路)	97,265,588
(北九州高速道路)	821,100,153	(北九州高速道路)	60,554,220
償還準備金繰入	36,830,443,968	ETCマイレージ引当金戻入	720,915
(福岡高速道路)	27,167,257,701	(福岡高速道路)	666,559
(北九州高速道路)	9,663,186,267	(北九州高速道路)	54,356
受託業務費	123,638,812	駐車場業務雑収入	567,413
福岡高速受託業務費	109,153,812	(福岡駐車場)	540,763
北九州高速受託業務費	14,485,000	(北九州駐車場)	26,650
負担金事業費	19,420,977	受託業務収入	123,638,812
北九州高速負担金事業費	19,420,977	福岡高速受託業務収入	109,153,812
業務外費用	5,782,529,613	北九州高速受託業務収入	14,485,000
債券利息	4,487,383,227	負担金事業受入金	19,420,977
証書借入金利息	161,201,190	北九州高速負担金事業受入金	19,420,977
借入金利息	877,576,376	業務外収益	39,085,186
債券発行差金償却	115,626,019	受取利息	1,281,287
証書借入金諸費償却	27,770,400	設立団体負担金受入金	19,114,724
雑損	112,972,401	雑益	18,689,175
当期利益金	25,885,466		
合計	60,968,421,954	合計	60,968,421,954

平成29事業年度福岡北九州高速道路公社キャッシュフロー計算書

平成29年4月 1日から
平成30年3月31日まで

	(単位 : 円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー	
当期償還準備金繰入	36,830,443,968
当期利益	25,885,466
減価償却費	145,672,043
債券発行諸費等償却	143,396,419
退職給与引当金等の増減額	△ 7,922,035
E T Cマイレージ引当金の増減額	△ 720,915
損失補てん引当金の増減額	2,786,198,474
貸倒損失	1,061,989
受取利息	△ 1,281,287
債券利息	4,487,383,227
借入金利息	1,038,777,566
事業資産処分損益	85,618,428
固定資産処分損益	2,154,514
未収金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	△ 609,217,808
その他の資産の増減額	541,646
未払金(投資活動、財務活動を除く)の増減額	1,104,491,322
その他の負債の増減額	2,450,351
小計	46,034,933,368
利息の受取額	1,280,941
債券利息等の支払額	△ 4,594,385,589
借入金利息の支払額	△ 1,047,976,564
営業活動によるキャッシュ・フロー	40,393,852,156
II 投資活動によるキャッシュ・フロー	
事業資産の取得による支出	△ 444,807,121
事業資産の売却等による収入	702,069
建設仮勘定の取得による支出	△ 5,140,835,396
建設仮勘定の売却等による収入	0
固定資産の取得による支出	△ 99,355,700
固定資産の売却等による収入	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 5,684,296,148
III 財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入による収入	0
短期借入金の返済による支出	0
長期借入による収入	9,289,912,000
長期借入金の返済による支出	△ 32,275,815,318
利子補給金の受取額	0
利子補給金の支払額	0
債券の発行による収入	25,897,982,444
債券の償還による支出	△ 36,500,000,000
出資金の受入による収入	648,000,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 32,939,920,874
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0
V 現金及び現金同等物の増加額	1,769,635,134
VI 現金及び現金同等物期首残高	177,452,831
VII 現金及び現金同等物期末残高	1,947,087,965

(注記)

現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金・預金	1,947,087,965 円
現金及び現金同等物	1,947,087,965 円

財務諸表：資料

平成29事業年度 附 屬 明 細 書

1 出資者及び出資額の明細

(単位：百万円)

出 資 者	根拠法令	期首残高	当期増加額	期末残高
福岡県	地方道路公社法 第4条第2項	110,760	324	111,084
福岡市		82,012	324	82,336
北九州市		28,748	-	28,748
計		221,520	648	222,168

2 主な資産負債の明細

ア 長期借入金の明細

① 特別転貸債借入金

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	31,372	756	5,486	26,642
福岡市	38,549	756	2,759	36,546
北九州市	6,122	-	1,193	4,929
計	76,044	1,512	9,438	68,117

② 地方公共団体金融機関借入金

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
地方公共団体金融機関	6,587	-	1,076	5,511

③ 政府借入金

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
政府借入金	28,160	1,080	4,331	24,908
無利子（貸付金償還政府）借入金	-	-	-	-
社会資本整備事業政府借入金	41,546	-	9,035	32,512
計	69,706	1,080	13,366	57,420

④ 証書借入金（シンジケートローン）

(単位：百万円)

借入年月日	借入額	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
平成25年 3月21日	7,000	7,000	-	7,000	-
平成26年 3月20日	8,000	8,000	-	-	8,000
平成27年 3月23日	8,000	8,000	-	-	8,000
平成28年 3月23日	9,300	9,300	-	1,395	7,905
平成29年 3月22日	10,000	10,000	-	-	10,000
平成30年 3月22日	6,200	-	6,200	-	6,200
計	48,500	42,300	6,200	8,395	40,105

⑤ 設立団体長期借入金

(単位：百万円)

借 入 先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡県	15,000	-	-	15,000
北九州市	13,800	-	-	13,800
計	28,800	-	-	28,800

イ 債券の明細

銀行等引受債・公募債

(単位：百万円)

銘柄	発行総額	償還額			未償還額
		前期末	当期分	計	
第112回 公募債	20,000	-	20,000	20,000	-
第113回 "	10,000	-	-	-	10,000
第114回 銀行等引受債	16,500	-	16,500	16,500	-
19年度小計	46,500	-	36,500	36,500	10,000
第115回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第116回 "	10,000	-	-	-	10,000
第117回 "	10,000	-	-	-	10,000
第118回 銀行等引受債	19,800	-	-	-	19,800
20年度小計	49,800	-	-	-	49,800
第119回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第120回 "	10,000	-	-	-	10,000
第121回 "	10,000	-	-	-	10,000
第122回 銀行等引受債	8,200	-	-	-	8,200
21年度小計	38,200	-	-	-	38,200
第123回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第124回 "	20,000	-	-	-	20,000
第125回 銀行等引受債	5,000	-	-	-	5,000
22年度小計	35,000	-	-	-	35,000
第126回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第127回 "	15,000	-	-	-	15,000
第128回 銀行等引受債	5,400	-	-	-	5,400
23年度小計	30,400	-	-	-	30,400
第129回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第130回 "	10,000	-	-	-	10,000
第131回 銀行等引受債	5,000	-	-	-	5,000
24年度小計	25,000	-	-	-	25,000
第132回 公募債	10,000	-	-	-	10,000
第133回 "	12,000	-	-	-	12,000
第134回 銀行等引受債	5,400	-	-	-	5,400
25年度小計	27,400	-	-	-	27,400
第135回 公募債	7,000	-	-	-	7,000
第136回 "	7,000	-	-	-	7,000
第137回 "	13,000	-	-	-	13,000
第138回 銀行等引受債	5,500	-	-	-	5,500
26年度小計	32,500	-	-	-	32,500
第139回 公募債	6,000	-	-	-	6,000
第140回 "	5,000	-	-	-	5,000
第141回 "	12,000	-	-	-	12,000
第142回 "	5,000	-	-	-	5,000
第143回 "	10,000	-	-	-	10,000
27年度小計	38,000	-	-	-	38,000
第144回 公募債	7,500	-	-	-	7,500
第145回 "	8,500	-	-	-	8,500
第146回 "	10,000	-	-	-	10,000
第147回 "	8,000	-	-	-	8,000
第148回 "	8,000	-	-	-	8,000
28年度小計	42,000	-	-	-	42,000
第149回 公募債	11,000	-	-	-	11,000
第150回 "	6,000	-	-	-	6,000
第151回 "	9,000	-	-	-	9,000
29年度小計	26,000	-	-	-	26,000
合計	390,800	-	36,500	36,500	354,300

ウ 引当金及び特別法上の引当金等の明細

(単位：百万円)

内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
退職給与引当金	151	12	48	115
道路事業損失補てん引当金	29,940	2,786	—	32,726
(福岡高速)	9,270	1,965	—	11,236
(北九州高速)	20,669	821	—	21,490
ETCマイルージ引当金	160	—	1	159
(福岡高速)	120	—	1	119
(北九州高速)	40	—	—	40
償還準備金	407,614	36,830	—	444,445
(福岡高速)	347,494	27,167	—	374,662
(北九州高速)	60,120	9,663	—	69,783

エ 資産の明細

① 現金・預金

(単位：百万円)

内訳	期末残高
現金	70
預金	1,877
計	1,947

② 未収収益

(単位：百万円)

内訳	期末残高
受取利息	0
計	0

③ 未収金

(単位：百万円)

内訳	期末残高
高速道路料金収入	5,462
その他	43
計	5,505

④ 事業資産

(単位：百万円)

内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
福岡高速道路	873,370	1,777	—	875,147	営業中路線 総延長56.8km
北九州高速道路	375,721	82	—	375,804	営業中路線 総延長49.5km
計	1,249,091	1,859	—	1,250,950	

⑤ 事業資産建設仮勘定

(単位：百万円)

内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
福岡高速道路建設仮勘定	1,456	4,298	—	5,753	福岡高速6号線
北九州高速道路建設仮勘定	—	—	—	—	建設事業無し
計	1,456	4,298	—	5,753	

⑥ その他の主な資産

(単位：百万円)

内訳	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高	備考
繰延資産	928	122	144	907	債券発行差金、証書借入金諸費

オ 負債の明細

① 短期借入金

(単位：百万円)

借入先	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
福岡銀行	—	—	—	—
計	—	—	—	—

② 未払金

(単位：百万円)

内訳	期末残高	内容
建設・改築事業費	1,473	48件
維持改良費	3,043	170件
業務管理費	939	172件
その他	363	95件
計	5,818	485件

③ 未払費用

(単位：百万円)

内訳	期末残高	内容
未払利息	621	債券の未払経過利息
〃	55	長期借入金の未払経過利息
計	677	

④ その他の主な負債

(単位：百万円)

内訳	期末残高	内容
資産見返交付金	6,889	設立団体等補助金
計	6,889	

3 固定資産の取得及び処分並びに減価償却費の明細

(単位：百万円)

科目	期首取得価格残高	当期取得価格		期末取得価格残高	前期までの償却済額	当期減価償却費		当期末減価償却済額	差引資産期末残高
		増加額	減少額			増加額	減少額		
(有形固定資産)									
建物	3,716	23	23	3,716	2,118	77	23	2,172	1,544
構築物	212	1	6	208	171	6	3	174	34
機械・装置	62	—	3	59	58	1	3	56	3
車両・運搬具	152	22	19	155	94	22	19	98	57
工具・器具・備品	123	10	4	129	115	3	4	114	15
土地	22	—	—	22	—	—	—	—	22
(有形固定資産)	4,287	56	55	4,288	2,556	110	52	2,614	1,674
(無形固定資産)									
電話加入権	6	—	—	6	—	—	—	—	6
ソフトウェア	858	110	—	968	653	50	—	703	264
その他の無形固定資産	1	—	—	1	1	—	—	1	1
(無形固定資産)	866	110	—	976	654	51	—	704	271
計	5,153	165	55	5,264	3,210	161	52	3,318	1,946

4 子会社及び関連会社の株式の明細

該当なし

5 出資先団体に対する出資金の明細

該当なし

6 関係会社に対する債権及び債務の明細

該当なし

7 国庫補助金等の明細

該当なし

8 主な費用及び収益の明細

ア 役員及び職員の給与費の明細

(単位：百万円)

内 訳	
役 員	59
職 員	934
法定福利費	185
計	1,178

イ 関連公益法人の基本財産に対する出えん、寄付等の明細 該当なし

ウ その他の費用及び収益の明細

① その他の主な費用

事業資産管理費明細

(単位：百万円)

内 訳	維持修繕費	業務管理費	その他	合 計
(福岡高速) 道路管理費	4,093	5,339	50	9,482
駐車場管理費	6	71	-	77
小 計	4,099	5,409	51	9,560
(北九州高速) 道路管理費	1,736	2,826	12	4,574
駐車場管理費	2	45	-	48
小 計	1,738	2,872	12	4,622
合 計	5,838	8,281	63	14,182

一般管理費

(単位：百万円)

内 訳	一般管理費		退職給与 引当金繰入	減価償却費	合 計
	人件費	物件費			
一般管理費	908	156	9	146	1,219

② その他の主な収益

(単位：百万円)

内 訳	現金	E T C 等	合 計
(福岡高速) 道路料金収入	5,769	36,877	42,647
駐車場料金収入	116	-	116
小 計	5,885	36,877	42,762
(北九州高速) 道路料金収入	3,153	14,608	17,761
駐車場料金収入	104	-	104
小 計	3,257	14,608	17,865
合 計	9,142	51,485	60,627